

市政

CITY GOVERNMENT

2025

5

May

vol.74

■とっておき！美しい都市の景観

「高岡市福岡歴史民俗資料館」高岡市（富山県）

■市長座談会

自治体文学賞で地域文化を活性化

座談会出席市長 ●草加市長・山川百合子／飛驒市長・都竹淳也

泉大津市長・南出賢一／南さつま市長・本坊輝雄

司会・コーディネーター ●政治ジャーナリスト・細川珠生

■市政ルポ

甲賀市（滋賀県）

市民力＋市役所力でめざすオンリーワンのまち！！

甲賀市長 ●岩永裕貴

■マイ・プライベート・タイム

地域の食を大切に

富谷市長 ●若生裕俊

■わが市を語る

◆都会×田舎で「ちょうど良い」

子どもが笑顔で過ごせるまち えべつ

江別市長 ●後藤好人

◆「住みたい」、「育てたい」、「来たい」

まちの実現に向けて

常陸大宮市長 ●鈴木定幸

◆日本国はじまりの地から、いざ世界へ！

檀原市長 ●亀田忠彦

◆みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる

元気なまち を目指して

水俣市長 ●高岡利治

■これぞ！食のイチオシ

深谷市（埼玉県）

■写真で見る都市の変遷／今と昔の風景

にかほ市（秋田県）

3

6

14

20

22

30

31



市政ルポ

甲賀市（滋賀県）

目標は若者・子育て世代から
選ばれるまちの実現

甲賀市長 ●岩永裕貴

特集

地域の持続的発展を支える
自治体の広域連携

[寄稿1] 多様化する自治体連携のこれまでとこれからの課題

明治大学政治経済学部 教授

地域行政学科長(政策学科設置準備委員長) ●牛山久仁彦

34

[寄稿2] 大崎定住自立圏の取り組みについて

～持続可能な大崎圏域を目指して～

大崎市長 ●伊藤康志

37

[寄稿3] 全国にパートナーを求めて―企業データベース IN 多摩―

調布市長 ●長友貴樹

40

[寄稿4] しま、まち、さがつながり

未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

高松市長 ●大西秀人

43

動き

■世界の動き／ミャンマーで異例の大地震、軍事政権に打撃 拓殖大学客員教授 ●名越健郎

46

■経済の動き／金利のある世界とトランプ関税 名古屋外国語大学特任教授 ●滝田洋一

48

■自治の動き／最近の地方自治を巡る論争(その3)―国の指示権と自治体の役割

帝京大学教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ●内貴 滋

50

■都市のリスクマネジメント

立法事実に見る災害福祉―災害救助法に福祉サービス提供を位置付け―

跡見学園女子大学教授 ●鍵屋 一

52

■時代を駆け抜けた偉人たち

鐵耕山人 富田鐵之助^⑭ 海舟夫人

作家 ●出久根達郎

54

■全国市長会の動き

■編集後記

56

58

自治体文学賞で地域文化を活性化



つづくじゅんや
都竹淳也
ひだ
飛驒市長(岐阜県)



やまかわ ゆりこ
山川百合子
そうか
草加市長(埼玉県)



司会・コーディネーター

ほそかわ たまお

細川 珠生
政治ジャーナリスト



ほんぼう てるお
本坊輝雄

みなみ
南さつま市長(鹿児島県)



みなみ でけんいち
南出賢一

いずみおおつ
泉大津市長(大阪府)

地域ゆかりの作家や歌人・俳人の顕彰、地域の文芸活動の振興などを目的に創設されている自治体主催の文学賞。若者の読書離れが指摘される中で、新人作家の発掘にとどまらず、市民の読書・創作活動の推進、都市の認知度向上など、さまざまな効果が出ています。また、近年は地域振興や地域資源の再発見、シビックプライドの醸成などを目指して、地域産業や独自の歴史文化をテーマにした、ユニークな文学賞を創設し、注目を集める自治体もあります。

座談会では、文学賞を創設し、地域文化の活性化を目指す山川・草加市長、都竹・飛驒市長、南出・泉大津市長、本坊・南さつま市長にお集まりいただき、各文学賞創設経緯や特徴、市民の応募を増やすための工夫、文学賞を生かしたまちづくり、AIが急速に発展する中で求められる取り組みなどについて、幅広く語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

文学賞創設の経緯と歩み

細川 地域の文化や文芸活動の振興を目的に多くの自治体が文学賞を創設しています。それでは各都市で文学賞を創設された経緯などについてお話しください。

山川 草加市は、江戸時代に奥州・日光街道第二の宿駅として整備された宿場町で、松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』の冒頭にその名

が登場します。今でも昔の風情が残るまちで、特に市の中心部を流れる綾瀬川に沿った松並木「草加松原」は『おくのほそ道』の時代の雰囲気を感じさせる風景景観として、国の名勝にも指定されています。

そうした芭蕉との縁を生かした「奥の細道・芭蕉企画事業」の一環として、平成4年に地域文学の振興を目的に創設したのが「奥の細道文学賞」です。さらに、平成24年には日本文学研究の第一人者で、同賞の選考委員を長年務められたドナルド・キーン先生の功績をたたえるため、新たに「ドナルド・キーン賞」も創設しました。「奥の細道文学賞」は、旅をテーマにしたエッセイや紀行文、「ドナルド・キーン賞」は『おくのほそ道』や芭蕉、その他近世の俳人・作品に関する評論を募集し、優秀作品を表彰しています。

両賞とも多くの市民・団体の協力を得ながら、3年に1度、作品募集を行い、第1次選考、第2次選考、最終選考を経て、受賞作品を選考しています。昨年10月には第11回「奥の細道文学賞」、第5回「ドナルド・キーン賞」の受賞作品を発表、本年2月に授賞式を行うとともに、受賞作品集も刊行しました。

都竹 飛騨市は、昭和21年から18年の長きにわたり、朝日新聞の「天声人語」を執筆した故

荒垣秀雄の出身地です。平成30年に生家跡地に顕彰石碑を建立したのを機に、市では「荒垣秀雄顕彰作文コンクール」を創設しました。荒垣が執筆した当時の「天声人語」と同じ800字で、自分の考えや思いを言葉にすることで表現力や想像力、発想力を育むとともに、飛騨市が生んだ偉大な先人を語り継ぎ、顕彰することを目的にしています。毎年、個性的な作品が全国から寄せられており、同コンクールを通じて作文文化が着実に定着してきたと感じています。



松尾芭蕉が
『おくのほそ道』の旅で
草加市を訪れた縁を生かして
「奥の細道文学賞」を
創設しました。

山川 百合子
草加市長(埼玉県)



また、飛騨市では、市が実施する平和事業の一環として、令和5年度には、市内の小・中学生を対象にした「飛騨市〆平和なまち〆絵画コンテスト」と、全市民を対象にした「飛騨市平和の短歌コンテスト」を実施しました。さらに、平成30年度には、民間主導の取り組みと

して、本市神岡町に約半世紀前に造られた「立ち達磨」(立ち姿の達磨の銅像)にちなんだ「飛騨・神岡短歌コンクール『女神へ贈るラブレター』」が始まりました。「立ち達磨」の視線の先にアメリカ・ニューヨークの自由の女神像がある。しかし、女神像はそれに気付かず背中を向けている。そのことに着想を得た住民有志の実行委員会が、恋い焦がれる「立ち達磨」の代わりにラブレター(恋の短歌)を募集するコンクールを企画したのが始まりです。初回の応募者は600人余りでしたが、第6回(令和6年)は2200人(応募件数は5641首)と順調に数を増やし、今や日本を代表する短歌コンクールに成長しました。

南出 泉大津市は、毛布やニットなど、繊維産業を中心に商工業が発展したまちです。特に毛布は、明治20年ごろに日本で初めて製造された地であるとともに、現在では国内生産の約9割を本市産が占めています。

市では、こうした「繊維のまち・泉大津」を全国にPRし、地域産業の活性化を図ることを目的に、平成24年度に市制施行70周年事業の一環として、「泉大津市オリアム随筆賞」を創設しました。ちなみに、賞の名称である「オリアム」は、毛布・ニット・毛織物などを連想させる「織(オリ)」と「編(アム)」に由来しています。

「衣服や繊維製品にまつわる思い出や感動したことなど、繊維製品に触れる内容」をテーマに、毎年6月から9月の約4カ月で募集を



「第11回奥の細道文学賞」「第5回ドナルド・キーン賞」の受賞者・選考委員と市長(草加市)

行い、1次選考、最終選考を経て受賞者を決定します。選考委員には、人気推理小説作家の有栖川有栖先生をはじめ、4人の著名な文化人が務めています。

寄せられる作品数は300点以上。涙なしに読むことができない感動的な作品が多く、衣服や繊維製品がいかにそれぞれの人生と深く結び付いているか、再認識させられます。令和4年度には、市制80周年を記念して、過去11回の受賞作品を収録した『泉大津市オリアム随筆賞作品集』を発行し、図書館や学校に配布しています。



文芸は子どもたちの
総合力を育む上で
有効な取り組み。
継続して取り組むことで
感受性も磨かれます。

都竹 淳也
飛驒市長(岐阜県)

本坊 「いにしへの道を聞きても唱へても わ
が行ひにせずばかひなし」(昔からの立派な教
えをいくら聞いても、またどれだけ口先で唱
えても、自分で実行しなければ何の役にも立
たない)。これは、16世紀に薩摩統一の基礎を
築いた戦国武將で、「島津家中興の祖」ともい

われる島津忠良(日新公)が作った「日新公いろ
は歌」の1首です。日新公は、5年余りの歳月
をかけて、人として守るべき道徳や人生の指
針を47首の和歌に織り交ぜて完成させました。

江戸時代には、薩摩藩士の子弟教育(郷中教
育)の根幹として用いられ、明治維新の原動力
となった西郷隆盛や大久保利通ら、多くの優
れた薩摩の若者を育みました。現在でも、ゆ
かりの地である南さつま市では、警察署の署
訓として掲げられたり、保育園児が暗唱した
りするなど、その教えは脈々と受け継がれて
います。

この日新公いろは歌を広く知ってもらうと
ともに、新たな短歌文化の創造、文化活動に
よる青少年の健全育成、文化振興を図ること
を目的に、平成28年度から始まったのが「南さ
つま『いろは』まごころ短歌大会」です。第5回
(令和2年度)から現在の「南さつま市『日新公
いろは歌』短歌大会」に名称を変更しましたが、
第9回(令和6年度)には全国から1万333
首の応募があり、277首の入賞作品を選考
しました。

市民の応募数を増やすために

細川 各自治体では、全国から作品を募集し
ていますが、地域の文芸活動を振興するた
めには、市民の応募を増やすことも重要だと思
います。この点について、工夫していること
はありますか。

山川 草加市では文学賞の他に、俳句・短歌・

小説などの文芸作品を毎年募集し「ふれあい文
芸草加」という文芸誌も刊行しています。現在
までに40号を発行しており、市民の文芸への
創作機運を醸成していると感じております。

また、文学賞は、応募数としては全国公募
のため全体の中では限られた数となりました
が、そんな中でも今回行いました第11回「奥の
細道文学賞」では、2人の市民が入賞しました。
これを励みとして、多くの市民が賞に応募し
てくれることを期待しています。また、今後
新たな仕掛けを考え、さらなる応募数増加に
つなげていく必要性も感じています。



「荒垣秀雄顕彰作文コンクール」表彰式の様子(飛驒市)

駅前商業ビル内に 移転開設した 市立図書館を拠点に 市民の文芸活動の 振興を図っています。



南出 賢一
泉大津市長(大阪府)

都竹 俳句や短歌、さらには作文などの文芸は、自分の感受性を基に、日常の出来事の中から一瞬を切り取って、限られた字数の中で表現する活動です。こうした言葉による創作活動は子どもたちの総合力を育む上で、非常に有効な取り組みだと考えています。

私は「荒垣秀雄顕彰作文コンクール」の審査

員を務めています。毎回、継続して応募してくれる子どもたちの作品を読んでいると、以前に比べて文章力も付いてきており、感受性も磨かれているのがよく分かります。そうした教育効果も考えて、多くの子どもたちに作文コンクールへ参加してもらいたいと考えています。が、周知が難しいですね。学校を通じて賞への応募を呼び掛けても、夏休み前には、他にも各種コンクールがあつて、結果的に埋もれてしまうこともあるようです。他方で、朝日新聞社の協力を得て、記者による作文講座を開くなど、地道な活動も展開しています。こうした取り組みを進めながら、文章を書くのが好きになり、主体的に応募してくれる子どもを増やしたいと考えています。

本坊 南さつま市でも全国の自治体と同様に人口減少が進展し、小学校の統廃合が進みました。市長就任時は22の小学校がありました。今では小学校7校、義務教育学校2校という状況です。「南さつま市『日新公いろは歌』短歌大会」は市内の小中学校の協力の下で、多くの子どもたちが参加していますが、統廃合により学校の規模が大きくなるにつれて、熱心に取り組む学校と、そうでない学校との差が広がってきているように感じます。

日新公いろは歌は、人生の指針となる大切な教えです。短歌大会を盛り上げるためにも、また、多くの子どもたちに、日新公の教えに触れてもらうためにも、学校間でばらつきが出ないようにして、参加人数をさらに増やし

ていきたいと思っています。

南出 泉大津市は、令和3年9月に駅前の商業ビル内に市立図書館を移転開設しました。以来、2年10カ月で、来館者は100万人を突破するなど、大変な賑わいを見せており、セミナーやイベントなども年間400以上開催しています。市ではこの図書館を中心に、学校との連携を深めたり、調べ物学習コンクールやエッセー講座を実施したりして、市民の読書活動推進や文芸振興を図っています。

市では、毎年3月に授賞式と併せて、「オリオンエッセー文学フォーラム」を開催していま



選考委員の登壇の下、エッセーをテーマとした対話形式の「文学フォーラム」を開催(泉大津市)



地域の歴史文化が
廃れることがないように
地域に根付いた教えや方言を
子どもたちに伝えたい。

本坊 輝雄
南さつま市長(鹿児島県)

す。選考委員が登壇し、受賞作品の選評やエッセーの魅力などをテーマに語り合う、文芸・文学好きの人たちにとっては大変ぜいたくな催しですが、なかなか参加者が増えないのが課題となっていました。

しかし、図書館での文芸振興活動に加えて、

文学賞をまちづくりに生かす

事前の周知活動を充実させたところ、今年の3月のフォーラムには昨年度の2倍にあたる160人を超える人が参加しました。エッセーを含めた文芸に関心を持つ市民が着実に増えていることを感じます。本年度の賞の市民応募数がどれだけ増えるか、早くも楽しみです。

細川 各都市ではこうした文学賞を、どのように地域振興やまちづくりに生かしていますか。

南出 第13回「泉大津市オリアム随筆賞」(令和6年度)では、背守りに関するエピソードが書かれた作品が受賞しました。背守りとは子どもものの着物の背中に施された刺しゅうのことで、お守りや魔よけの意味が込められています。

この作品をきっかけに、地域の中では、改めて背守り文化に着目し、地元の神社と連携して、観光施策を推進できないかといった提案がなされました。これはあくまでも一例ですが、文学賞は地域資源の再発見や地域振興のヒントを与えてくれる、有意義な取り組みだということを改めて認識しました。

市民からも、「文学賞を通じて、繊維のまちとしての、自分たちのアイデンティティーを再認識できた。市と一緒にシテイプロモーションを進めていきたい」といった声が寄せられています。

都竹 地域の文学賞は、工夫次第で地域資源に光を当てて、地域振興を図るきっかけになりますよね。「飛騨・神岡短歌コンクール」『女神

へ贈るラブレター』の「立ち達磨」はその典型です。実は、この「立ち達磨」は、建立から長い年月が経過していたこともあり、コンクール開始時には市民にも半ば忘れられた存在となっていました。その「立ち達磨」に地元の高校の文芸部で盛んに行われていた「短歌」と結び付けて、新たな短歌コンクールを始めたことで、地域内外で大きな話題になり、観光振興、そして短歌文化のさらなる振興につなげることができました。地域の可能性に市民が目を向けるきっかけにもなりました。

山川 草加市は、奥の細道に縁のある自治体



「日新公いろは歌」を石に刻んだ歌碑を清掃する子どもたち(南さつま市)

が集う「奥の細道サミット」に加盟しています。令和4年には、加盟自治体の関係者を招いて「奥の細道サミットin草加」を開催し、市内のさまざまな場所に関連イベントを実施しました。また、文学賞の最終選考委員を務められた先生と「草加松原」の風景地を吟行するイベントの開催など、奥の細道と文学賞を通して、草加の持つ歴史的遺産や草加らしい文化芸術を全国に発信しています。

本坊 南さつま市では、「日新公いろは歌」に



親しみ、理解を深めることを目的に、短歌大会と並行してさまざまな取り組みを行っています。その一つが『日新公いろは歌』かるた取り大会です。長年、地元の青年会議所との連携の下で大会を開催し、多くの児童が参加しています。

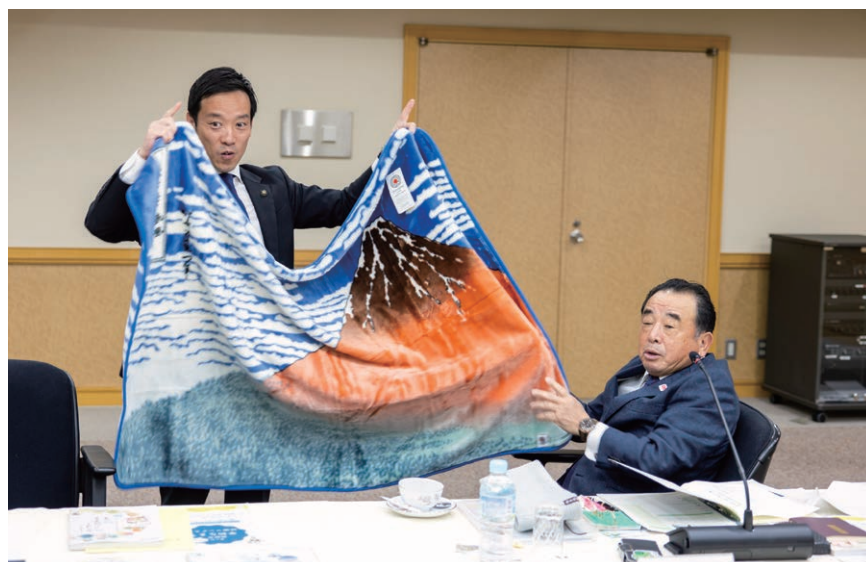
また、日新公を祭る竹田神社の境内の並木道「いにしへの道」には、「日新公いろは歌」を石に刻んだ47もの歌碑が建てられています。この地域では地元の子どもたちが率先して、この歌碑を清掃する「いにしへの道クリーン作戦」が進められています。さらに、日新公いろは歌を公民館や学校などに掲示して身近に触れ合う取り組みなども行われています。

本年、南さつま市は市制20周年を迎えますが、記念式典のオープニングは保育園児の日新公いろは歌の暗唱から始めることにしています。日新公いろは歌を心の支えとして、市民と共に手を携えてこれからのまちづくりに取り組んでいく。そうした機運を醸成していきたいですね。

これからの文学・文芸の在り方

細川 昨今、生成AIが急速に進化しています。こうしたテクノロジーは、文学賞はもちろんのこと、子どもたちへの教育にも何かしらの影響を与えるものと思いますが、いかがでしょうか。

南出 限られた人員で行政サービスを維持していくには、AIを効果的に使いこなすスキ



ルが必要になります。教育現場においても、本年度は教員がAIを十分に扱えるよう、関連事業も予算化しました。今後は、子どもたちの学びにも生かしていく必要があると考えています。

一方で、語彙^{ごい}の習得など、母語を身に付けるための基礎の徹底は欠かせません。これこそ教育の「不易」の部分ですから、そこは大事にした上で、AIや英語の学習なども進めていく。そのバランスが重要になってくると思



細川 珠生
政治ジャーナリスト

います。

都竹 先日、ChatGPTに短歌を作らせてみましたが、思った以上に立派な歌を作ってくれました。生成AIが本格的に登場してまだ間もないのに、このレベルですから、今後はさらに進化していくことは間違いありません。

その中で、文芸が重視すべきことは何なのかを考えると、私は日常生活における感受性だと思っています。友人との関係、地域の人とのコミュニケーションを通じて感じたことを短歌や俳句、作文の形式の中で自分なりに表していく。体験を通して感じたことを、自らの感受性を用いて表現することは、AIにはできません。

今後、文芸活動を通じて、子どもたちの感受性を養う教育はこれまで以上に大切になってくるでしょう。文学賞においても審査をする側がその意義を十分に認識して臨む必要があると思います。

山川 文学とAIについては考えることは難

しいことだと思えますが、私は、自分の言葉を自分自身が尊ぶことは、AIにはできない、人としてとても大切なことだと考えています。

言葉こそ、自分そのものだと思うからです。暮らしの中で起きたことを、どのように表現するのか。これは、その人がどういう人間であるかを周囲に示すものでもあると思います。そのことは、子どもたちや職員にもこれまで以上にしっかりと伝えていきたいですね。

本坊 私も他人とどう向き合い、自分の感情を言葉でどう表すかという問題は、生きていく上でとても大切なことだと考えます。学校現場や地域においても、その部分は大切にしていかなければいけません。

それに加えて、言葉の問題を考える際に、無視できない要素があります。それは「方言」です。私が子ども時代には「鹿児島弁」を使っているだけではないです。標準語を使いましょうという教育を受けました。しかし、方言には標準語にはないぬくもりがありますし、「方言を聞きたい」と話す観光客も多いですよ。AIが進化する中で、むしろこれからは、地域の歴史文化が廃れることがないよう、日新公いろは歌の教えや独自の方言など、長年にわたり地域に根付いた伝統をしっかりと子どもたちに教えていく必要があると思います。

細川 文学賞というと、新人作家の登竜門というイメージが強くありますが、各都市では、都市のPR、文芸活動の振興、子どもたちへの教育など、文学賞を地域づくりに幅広く生

かされていきました。また、地域の歴史を掘り起こし、それを文学賞の形で発信することで、都市の認知度向上だけでなく、市民の地域への誇りにもつなげることがよく分かりました。

今後市民や各団体と連携しながら、文学賞をさらに発展させるとともに、文学賞を生かした取り組みも活発に推進し、さらなる地域文化の活性化につなげていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(令和7年4月9日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。



市民力＋市役所力でめざすオンリーワンのまち!! 目標は若者・子育て世代から選ばれるまちの実現

最先端の薬業と情報受発信は地域の
伝統・忍者の里の多彩な顔

滋賀県の東南部に位置し、三重県との県境・鈴鹿山脈西麓の丘陵地帯に展開する甲賀

市は、平成16(2004)年10月1日に旧甲賀郡5町(水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町)の合併により、市制施行を実施した。

市域の面積は滋賀県の約12%を占める481.62km²。本年1月末現在の人口は8万7628人。昨年(令和6年)10月1日には、市制施行20周年の節目を迎え、同年度を通じて各種の記念イベントが開催された。

甲賀市といえば周知のよ

うに、隣接する三重県伊賀市と共に《忍者の里》として古くから知られてきた。甲賀市と伊賀市は平成29(2017)年、「忍びの里伊賀・甲賀——リアル忍者を求めて——」のタイトルの下、地域の特徴的な歴史が「日本遺産」にも認定されている。

《忍者の里・甲賀》の知名度は、近年、テレビドラマや映画などを通じ再び訪れつつある「忍者ブーム」などとも相まって、より一層に高まり、外国人観光客の間でも「一度は訪ねてみたいまちの一つ」として、人気を博している。

しかし、現代の甲賀市は、いうまでもなく《忍者の里》の一言ではとうてい括ることのできない、多様性に満ちた都市である。

広大な市域(全国1741市区町村の上位218位)には、例えば、日本六古窯の一つ『信楽焼』の里として知られる信楽地域がある。信楽地域には、奈良時代の西暦743(745年に、聖武天皇が「紫香楽宮」を造営し

たという来歴もある。

土山地域と水口地域は、

市域を横断する旧東海道(五十三次)の49番目の「土山宿」および50番

目の「水口宿」が近世に形成され、繁

栄した。特に水口宿は旧水口藩の城下町としても栄え、甲賀市となった現在も市役所本庁

舎が置かれるなど、水口地域は甲賀市の中心地域としての役割を担っている。

甲賀地域と甲南地域は《忍者の里》としての中心的なエリアだ。甲賀地域には観光施設「甲賀の里忍術村」が、甲南地域には「甲賀

いわなが ひろき
岩永裕貴
甲賀市長



市制施行20周年記念式典(令和6年9月29日/あいこうか市民ホール)のオープニング



毎年開催される「甲賀流忍者検定」。合格すると晴れて「甲賀流忍者」の称号が与えられる



外国人観光客にも大人気の民間施設「甲賀の里忍術村」では年間を通じ多彩なイベントが開催される(写真は水蜘蛛体験)

それぞれ立地しています。昔日の忍者たちには、鉄砲なども自在に扱った関係から、弾薬や爆薬などの自家製造や研究を通じ、最先端



観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」は豊富な歴史資料の展示のほか、各種イベントでにぎわう

流リアル忍者館」や「甲賀流忍術屋敷」などがあり、《忍者の里・甲賀》の観光拠点施設となっている。

また、このエリアでかつて「忍者」とされた人々は、日常的には農耕などに従事するほか、伝来の化学的知識を生かした地場産業の製薬業および売薬業を担う存在でもあった。

現代の甲賀市には国道1号が市域東西を横断し、国道307号が市域を南北に縦断しているほか、平成20(2008)年に新名神高速道路が開

通すると同時に三つのICが供用開始となった。

また、JR草津線、近江鉄道本線、信楽高原鉄道の三つの鉄道が市域内を走っている。三つの鉄道路線が市域内に保有する鉄道駅は総計14駅にものぼる。中でも信楽駅をはじめ全6駅が甲賀市内に立地する信楽高原鉄道は、甲賀市が「第三種鉄道事業者」として鉄道施設を保有・管理し、運行は第二種鉄道事業者・信楽高原鉄道株式会社が行う「公有民営方式(上下分離方式)」をとっているのが特徴的だ。

さらに将来的な展望としては、リニア中央新幹線の新駅設置が甲賀市と隣接する三重県亀山市内で、名神名阪連絡道路の整備が市域内で予定されるなど、交通の要衝としての甲賀市の重要性は、今後、さらに高まっていくことが予測されている。

「交通の要衝と製薬・売薬産業が盛んなことは、近世以前からの甲賀市の大きな特徴です。甲賀市には現在も、製薬会社が甲賀地域に7社、水口地域に3社、土山地域に1社、

の化学的知識を持っていた人々でもあったとされています。

また、売薬りの人々は、東海道を拠点に、各地に四通八達した街道を活用して薬を売り歩くかたわら、全国各地の大名たちからの依頼を受けた情報収集事業を行っていた、とも言われています。

つまり、かつての甲賀市エリアは、最先端の化学と情報の受発信を地域の特徴として持ち、それぞれの分野で非常に先端的な役割を果たしていた地だった、とすることができそうです。

そう語るのは、岩永裕貴甲賀市長だ。甲賀市信楽町に生まれた岩永市長は、アメリカ・カンザス州のウィチタ州立大学(国際政治学専攻)を卒業後、農林水産大臣秘書官、衆議院議員を歴任し、平成28(2016)年10月16日に実施された、甲賀市長選に出馬して当選。本年度3期9年目を迎えている。





3代将軍・徳川家光が上洛（寛永11 / 1634年）の際に宿館として築城された水口城跡（水口城資料館併設）



東海道水口宿の街道沿いに設置された交流施設「甲賀市ひと・まち街道交流館」は水口宿の歴史文化、観光情報の発信拠点でもある

の構築に向け、創意工夫と柔軟な発想によって課題解決を図っていく」旨、改めて決意を述べている。

「現実的な問題として、人口減少は避けられない未来ですが、地域のアイデンティティや誇り、脈々と受け継がれてきた歴史、文化・芸術などの『甲賀らしさ』をバックボーンに、質の高い暮らしが生み出す経済的・時間的ゆとり、すなわち『暮らしの余白』をアートや旅、食、学び、音楽、スポーツ、ボランティア、

暮らし良いまちを支える市民力 キーワードは四つ目の縁

昨年（令和6 / 2024年）10月に、自身の市政・3期目のスタートと、市制施行20周年の節目とが重なった岩永市長は、本年3月の市議会定例会における《令和7年度施政方針》で「令和7年度は市制施行20周年の節目を迎えた本市が次の20年に向けた最初の第一歩を踏み出す年度であり、同時に第2次甲賀市総合計画の第3期基本計画がスタートする極めて重要な1年にあたる」と強調した。さらに「若者や子育て世代を中心とした本市の将来を担う人々から『選ばれるまち』

地域活動など、市民一人一人の『叶えたいライフスタイル』で埋めていく暮らし方を、『甲賀スタイル』として磨き上げていきたいと思っています。

その背景として、城下町、宿場町、忍者、お茶、薬、信楽焼など、豊かな自然環境や歴史に育まれた地域財産や特性が甲賀市には豊富にあります。したがって、歴史文化が日常に溶け込んだライフスタイルの実現にも、とても適していると考えております」（岩永市長）

そうした「暮らしの余白」を生み出すことができるだけの経済的基盤も、実際、甲賀市にはある。例えば、前述した薬品産業や信楽焼、茶（生産量は滋賀県トップ）などの



400年以上もの歴史を持つ甲賀市の「かんびょう」づくり。その過程で行われる「かんびょう干し」は初夏の風物詩

伝統産業のほか、大阪や名古屋に近い交通の要衝ぶりを基盤に、甲賀市には12カ所もの工業団地が集積（滋賀県内の工業団地は総計72カ所）している。製造品出荷額は、平成18（2006）年度からずっと県内第1位だ。滋賀県の県内総生産に占める製造業の割合は令和6年の段階で44%弱。全国平均が20%強の状況下、はるか上をいく「ものづくり県・滋賀」にあつて、甲賀市はまさに中軸、けん引役なのだ。

「さらに次の20年後の将来を見据えた、未来につなげる投資としては、名神名阪連絡道路の整備、JR草津線沿線の住宅整備、新名神高速道路沿線の工業団地や商業施設の受け皿となる土地の整備、JR草津線と

甲賀市

(滋賀県)

市 政 ル ポ

りです」(岩永市長)

こうした未来への投資は「福祉や教育の充実をさらに継続的に図っていく上でも必要なプロジェクト」(岩永市長)であり、市民に「暮らしの余白」を継続的に醸成するための糧ともなるはずだ。

そして、この「暮らしの余白」を埋めるためのキーワードの一つに岩永市長が挙げるのは、近年話題になりつつある「第四の縁」だ。人には生きていく上で欠かせない「社会との関わり(各種の縁)」がある。家族・親類同志の関わりによる「血縁」。暮らしている地域における、周囲の人々との関わりによる「地縁」。同じ会社や仕事などを通じた関わりによる「社縁」。この三つの縁が醸成する「人と人との関わり合い、つながり」が、かつては強い絆を生じさせ、社会生活上のゆるやかなセーフティネットの役割をも果たしていた。



製薬業は甲賀市が誇る伝統産業。「くすり学習館」では配置売場で栄えた昔日の歴史から現代における人と薬の関わりなどを学べる

信楽高原鉄道・近江鉄道本線が結節する貴生川駅周辺の再開発など、地域が発展するために不可欠なプロジェクトへの投資を進めていきます。これらのプロジェクトは、あるいは、私の在任中に形になるものばかりではないかもしれません。しかし、甲賀市の未来には必要なプロジェクトばかりです。今のうちに種をまくことが、甲賀市の将来の発展のための大きな糧となることを信じ、積極的に進めていくつもりです」(岩永市長)

を背負わされるヤングケアラー、不登校の生徒・児童、身寄りのない独居高齢者など、支援が必要なのに支援が満足に得られない層の人々が、急速に増えたのです。加えて甲賀

よる「社縁」。この三つの縁が醸成する「人と人との関わり合い、つながり」が、かつては強い絆を生じさせ、社会生活上のゆるやかなセーフティネットの役割をも果たしていた。

例えば社会制度の保護網から漏れてしまったような境遇にある人々も、三つの縁が複合的にもたらす自然発生的なセーフティネットによって、なんとか保護されるような仕組みが成立していたのだ。

ところが社会環境の急速な変化の訪れにつれ、そうしたセーフティネットの保護機能が、現在では弱まりつつある。

「その結果として、社会のさまざまな制度上の保護網からはみ出る人々が、急速に増えるようになりました。障がいを持つ人、引きこもりになる人、若くして家族の重荷



13世紀半ばに始まった伝統的工芸品・信楽焼の情報発信基地「信楽伝統産業館」と信楽名物・タヌキの置物

市には、ものづくり産業を中心に、介護職などにも従事する外国人市民が、令和6年末の段階で4741人(人口の5.4%)います。こうした外国人市民のケアについては、県内初となる多文化共生センターを令和6年5月に開設し、外国人市民の暮らしを支えるための相談窓口を設けると共に、日本語教室、子どもの学習支援の実施などを軸に、いつまでも住み続けていただくための支援を、甲賀市国際交流協会と連携し、実施しております。

SDGsの基本理念にもある『誰ひとり取り残さない』社会の構築には、こうした保護網から漏れがちな人々への目配り、気配りの利いた市政運営を実施する『市役所力』の向上と共に、市政に積極的に連携、共に推進



式典と同時開催「市制20周年記念イベント／コウカEXPO 2024」(甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」にて)

してくださる『市民力』の育成が不可欠です。

その市民力の育成、向上に最適なのが、先ほど申し上げた『暮らしの余白』を埋めるのにも有効なサークルや趣味の会、ボランティアグループなど、多様な市民活動の活性化です。さらに、市民力の活性化、市民力と市民力との連携から生まれてくるのが、『四つ目の縁』として位置づけられ、新たなセーフティネットともいうべきゆるやかな知り合い関係の環、すなわち『知縁』の醸成なのです。

そこで私が市長に就任してすぐ企画した施策の一つが、あらゆる立場の市民が気軽に集まり、つながることのできる交流施設の設置でした。具体的には1期目の令和元(2019)年5月に完成した甲賀市まちづくり活動センター『まるーむ』であり、昨年(令和6年)5月にオープンした、多文化共生センターなどを含む『みなくなるプラザ』です(岩永市長)

誰ひとり残さないまちづくりでめざす現代のリアル甲賀

『まるーむ』を訪れたのは、平日の午前9時過ぎだった。利用者の多い午後から夕方

にかけての時間帯でないため、比較的空いてはいたものの、試験勉強中と思われる若者たちが、静かに1階交流スペースのテーブルに向かっていた。ロビー奥の遊具が設置されたキッズスペースでは数組の親子連れが、やはり静かに遊んでいた。

利用目的の違う人同士が、互いを尊重し合いながら、無理なく一緒に過ごしている様子は、とても印象的だった。

交流スペースやキッズスペース以外にも、1階には授乳室を含むベビーケアルームやキッチンスペース(調理台2台、定員10名)、各種練習室(定員40名)、二つの和室(定員36名)、会議室(定員18名)、印刷作業室などが備わっている。2階には二つの多目的室(定員総計150名)、活動室(定員24名)、テラスなどがあり、1階2階ともトイレを含め全てにバリアフリー工事が施されている。

『みなくなるプラザ』も施設名の通り、誰も(みな)が思い立ったときに、自由に来られ



「みんなの居場所」のキャッチフレーズ通り、市民団体から小中高校生に至るまで、市民が集い交流する甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」

る交流施設だ。公民館(水口町地区)を中心に、多文化共生センター、コミュニティセンター、自治振興会、少年センター(保護司常駐)など、多彩な機能の施設を備えている。『まるーむ』と同様、子どもから高齢者までの幅広い世代が気軽に集まり、利用することで、個々の市民同士、さまざまなサークルや趣味の会、ボランティアグループなどが自然に交流できる場であることを目指している。

『みなくなるプラザ』で特徴的なのは、建物の造りだ。水口城跡がすぐ近くにあるせいだろうか。『まるーむ』が現代的なモダンデザインだったのに対し、『みなくなるプラザ』

甲賀市

(滋賀県)

市 政 ル ポ



公民館、多文化共生センター、コミュニティセンターなど多彩な機能を併せ持つ「みなくるプラザ」は市民協働の拠点施設

はまるで城内に築かれた長屋や離れなどのような塩梅の平屋の連なり（内部はもちろんモダンな造り）で、前出の各施設のほか、研修室、活動室、集会室など多様な機能を持つ部屋が、平面的につながっているのだ。

「甲賀市の最大の地域課題は、全国の都市に共通する人口減少の抑制と少子高齢化対策です。先ほども申し上げましたように、人口減少は避けられない未来ですが、甲賀市では令和7年度から開始の『第2次甲賀市総合計画・第3期基本計画』に基づく各種の地域活性化施策の推進などにより、令和10（2028）年度の人口フレームを、8万7000人としています。

このフレームをベースとして、若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを推進していく必要があります。先ほど申し上げた甲賀市民の「暮らしの余白」を醸成し、一人一人の市民がそれを、自分の「叶えたいライフスタイル」で埋めていける『甲賀スタイル』の磨き上げは、そうした若者・子育て世代の方たちにこそ、魅力を一層感じていただける要素になる

ものと信じております」（岩永市長）

既に暮らしている若者・子育て世代だけでなく、人口減少を無理なく抑制していくにはもちろん、今はよそのまちに暮らしている若者・子育て世代にも、「いつか甲賀市で暮らしてみたい」と思ってもらえる施策の推進が不可欠だ。具体的には積極的なシティプロモーションと、観光振興の推進による交流人口の増大化が重要となる。

折しも本年は、4月から10月にかけて『大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）』が開催される。国内外から多数の観光客が訪れるはずの大阪から甲賀市までは、鉄道利用で90分以内の近距離だ。国内外から多くの観光交流人口が甲賀市を訪れることも予測される（※取材は本年1月24日）。

その際には、日本遺産認定の「忍び（忍者）の里」や、「日本六古窯」でタヌキの置物でも知られる信楽焼の里など、世界的にも類を見ない特徴的で多様な地域財産の数々が、訪問者たちの心を強く捉えることだろう。

もちろん、観光交流人口の一時的な増加を、継続的な移住・定住人口の増加につなげていくのは、容易ではない。しかし、甲賀市においては、これまで述



水口神社の例大祭の目玉として約300年前から続く「水口曳山祭」。主役の曳山は水口町内に16基現存

べてきたように、地道な市民活動の活性化を推進力に、あらゆる立場の市民と市民のつながり（絆）の強化による「四つ目の縁」の醸成を基盤に、誰もが住みたくなるまち、住み続けていきたいまちの構築が、多彩に進められつつある。

かつての《忍者の里・甲賀》のリアル像は、化学と情報受発信の最先端地区だった。「第四の縁」などが醸成する新たな絆を基盤に、近未来に向けて「市民力」と「市役所力」が育んでいく「甲賀流・誰もが住み続けたいまち」のリアル像は、いったいどんな都市像を結実化していくのだろうか。その日の到来が待ち遠しい。

（取材：文＝遠藤隆／取材日＝令和7年1月24日）

地域の食を大切に

とみや 富谷市長(宮城県) わ こう ひろ とし 若生裕俊



生産者からみた「食」の大切さ

富谷市は、宮城県の中央に位置し、緑豊かな田園地域と新興住宅地で構成されています。明治22年に富谷村が誕生し、昭和38年の町制施行や昭和・平成の大合併の際も一度も合併することなく、平成28年10月10日に単独の市制移行で「富谷市」が誕生しました。

私は、平成27年に富谷町長へ就任し、翌年の市制施行で初代富谷市長となり、現在3期目を拝命しています。富谷で生まれ育ち、家業の農業を継いで、生産者として昔から「食」を大切にする思いを強く抱いていました。20歳の頃、仲間たちと新たな特産品づくりに取り組み、米の転作作物として全国に先駆けてブルーベリー栽培を始めました。宮城県から農薬不使用・化学肥料節減栽培農産物に認証されたブルーベリーは、郵便局のゆうパックを通じて全国に知られるようになりました。

農業の傍ら青年活動に取り組み、そこで出会った友人の思いに心を打たれ、31歳のときに、設計に使用されるCADシステムの事業で起業しました。その後、さまざまな事業を手掛け、その一つがレストラン事業でした。私自身が生産者だったこともあり、仲間たちが作るお米や野菜など、地元の旬な食材を使い、宮城県

青年会館に「うまいもの工房ザ・テラス」をオープンしました。生産者の思いや苦労を伝えるため、メニューに顔と名前を掲載し、当時としては画期的な取り組みとしてメディアに取り上げられ、店は連日にぎわいました。しかし、売り上げに対して利益が伴わず悩んでいたとき、原因は仕入れ原価にあると気づきました。

地元の生産者から仕入れるより、遠く離れた西日本で大量生産された食材の方が安いことに大きな衝撃を受けました。規格どおりに栽培された野菜や果物の大量生産・大量流通によって食の均一化が進む一方で、地方固有の在来品種や希少な加工食品など、食の多様性が消滅の危機にさらされていました。その土地にある多様な味を守りたいと思ったときに出会ったのが「スローフード」でした。

地域固有の食文化を守りたい

ファストフード化により大量生産・大量流通によって失われる中で、スローフードは多様な味を重視し、その土地の食材や食文化を守ることを目的としています。これに感銘を受け、宮城県にスローフード協会を立ち上げ、その後、日本協会の初代会長として、全国各地でスローフード運動を広める活動に奔走しました。平成19年に、アジア人初のスローフードイニシアチブ・エグゼクティブに選任され、国



国際理事としてトリノ開催の「サローネ・デル・グスト2008」で鏡開き



2005年、スローフード協会創設者カルロ会長(左5番目)と筆者(左2番目)が小泉総理表敬訪問



「テッラ・マードレ2010」でネオニコチノイド系農薬不使用の国際運動に取り組む

内のみならず国際本部のイタリアを中心
に世界で伝統的な食文化や食材を見直す
活動に取り組みました。

食料を大量に輸入している日本が、食
べられる食料を世界で最も大量に廃棄し
ている事実を知り大きな
ショックを受け、改めて
「食の大切さ」を痛感しま
した。

当時、世界中で起きたミ
ツバチの大量死の原因が
殺虫剤として広く使われ
ているネオニコチノイド
系農薬によるもので、ミツ
バチと食の危機が迫って
いることを知り、この農薬
を使用禁止にする国際運
動にも関わりました。

スローフードの正しい
知識を伝えるため、全国そ
して世界各国を訪問する
日々を送っていたとき、東
日本大震災が起こりまし
た。郷土宮城が壊滅的な被
害を受け、世界を回ってい
る場合ではないと思い、ス
ローフード活動を休止し
ました。

震災後は、沿岸部の気仙
沼市などで炊き出しを行



震災から8カ月後、仮設店舗22店が入る「復興屋台村気仙沼横丁」をオープン

いながら、多くの被災者の切実な思いに
触れる中で、飲食店の復興に協力したい
と強く思うようになりました。津波で店
を流されてしまった店主たちが再出発で
きる環境を作り、代々受け継がれてきた
その土地の味が失われることがないよう、
身体一つで事業を再スタートできる場と
して「復興屋台村気仙沼横丁」をオープン
させました。

食でつながるまちづくり

市長へ就任後、新たな特産品づくりと
して平成29年より市役所屋上で市民サ

ポーターが中心となつて養蜂する「とみや
はちみつプロジェクト」をスタートしまし
た。養蜂を始めるにあたり、市内のゴル
フ場と農業協同組合へ要請し、ネオニコ
チノイド系農薬不使用のご協力をいただ
きました。豊かな自然とミツバチにも優
しい環境で育てた富谷産はちみつが、(一
社)日本はちみつマイスター協会主催の
「ハニー・オブ・ザ・イヤー(2023年)」
で最優秀賞をいただきました。

また、江戸時代から富谷はお茶の名産
地でしたが、昭和40年代には製茶も終了
しており、市では平成29年より「富谷茶復
活プロジェクト」に取り組んでいます。さ
らに、地域の食をまちづくりに生かすと
ともに、令和5年度は全国各地にある固有
の食材に光をあて、食の多様性に理解を
深めるスローフードの全国規模イベント
「テッラ・マードレ JAPAN2023」を日本で
初開催しました。

本市には、宮城県最古の造り蔵があり、
古くから日本酒や味噌・醤油の醸造をは
じめとする発酵文化があります。令和7
年10月11日〜12日には、発酵食品と発酵
文化の素晴らしさを発信する「全国発酵食
品サミット in とみや」を開催します。

これからも、地域の食文化や関わる人
の思いに寄り添いながら、「住みたくなる
まち日本一」の実現を目指したまちづくり
に取り組んでまいります。

わが

都会×田舎で「ちょうど良い」
子どもが笑顔で過ごせるまち えべつ

はじめに

江別市は、道都・札幌市に隣接し、都市近郊では珍しい大規模平地林である野幌森林公園と北海道を代表する河川・石狩川に抱かれ、都市機能と豊かな自然を兼ね備えた人口約12万人のまちです。



市制70周年記念式典トークイベント
(左から、ヒロ福地さん、後藤好人江別市長、大泉潤函館市長、高田秋さん)

充実した交通アクセスや住環境の快適さなどから「ちょうど良いバランスのまち」との声をいただいております。知名度では札幌や小樽などに及ばないものの、「住むには良いまち」であると自負しております。

本市は、令和6年に市制施行70周年を迎えました。10月の記念式典では、ラジオDJ・タレントとして道内で活躍するヒロ福地さん、函館市長の大泉潤さん、モデル・タレントの高田秋さんの江別出身の3人と私によるトークイベントを開催し、生まれ育った江別の思い出やまちの魅力、今後への期待などを、和気あいあいと語り合いました。

ヒロ福地さんの軽妙な進行でトークは大いに盛り上がり、約850人の観客の皆さんとともに、私も時間を忘れるほど楽しい時間を過ごすことができました。

「子どもが主役」のまちづくり

前述の「住みやすさ」が評価され、本市の人口は、子育て世帯の

転入によって支えられており、14歳以下の子どもの転入超過数が、平成30年から6年連続して全国20位以内となりました。現在もその傾向は続いており、この流れを止めないよう、子育て環境の充実にも力を入れています。

子育て支援と屋内のあそび場の機能を融合させた子育てひろば「ぼこあぼこ」は、雪深い真冬でも、子どもは思い切り体を動かして遊ぶことができ、保護者は子育てで相談ができる場として、周辺市町村からも多くの方に利用されています。また、市内の公園がより楽しく、使いやすくなるよう、子どもたちや地域住民とワークショップなどを行いながら、公園のリニューアルを進めています。こうした中、令和6年4月に子ども家庭部を新設して組織を強化



子育てひろば「ぼこあぼこ」

するとともに、11月には、子どもたちがいつも笑顔で、健やかに成長するまちを目指して「子どもが主役のまち宣言」を行い、子ども関連施策の礎としています。

四つの大学、1万人の大学生が集うまち

市内には四つの大学があり、約1万人が学んでいます。市では、学生がまちづくりのアイデアを提言する「未来づくり学生コンペティション」や、地域（地元）の活動と学生のマッチングを図る学生地域定着自治体連携事業（ジモ×ガク）



未来づくり学生コンペティション（大学生のまちづくり提言）

により、学生がまちづくりの楽しさや地域との関わりを感じられる仕組みを整えています。こうした取り組みが、学生に「江別に住みたい」と思ってもらえるきっかけになればと期待しています。

また、まちづくりの基本は、市民の健康にあるという考えの下、本市は、平成29年に「健康都市えべつ」を宣言しました。認知症予防の産学官共同研究「江別いきいき未来スタディ」やスマートフォンを活用した市民向け健康管理サービス「生涯健康プラットフォーム」など、研究機関としての大学や企業との連携も数多く、大学があることは本市の大きな強みです。

市の面積の4割が農地、「ハルユタカ」の一大産地

道央圏では札幌市に次ぐ規模の都市にもかかわらず、面積の約4割が農地です。大消費地・札幌の隣という特性を生かし、少量・多品種展開で多様な消費者ニーズに 대응しており、市内の直売所には、旬

の野菜を求めて市外からも多くの方が訪れています。

また、小麦の「ハルユタカ」の道内有数の産地として、しばしばテレビ番組などでも取り上げられています。パンや麺を作ると、独特の風味と食感を生む「幻の小麦」として珍重されており、産学官民ネットワーク「江別麦の会」による商品開発や情報発信などが行われています。さらに令和6年5月には、市内の製粉会社により、小麦のおいしさを体感できるキッチンラボが東京都内に開設され、道産小麦の魅力を全国に広げる新しい取り組みも始まっています。

若々しく、新しい時代に挑戦するまち・えべつ

実は、市内には、気球による宇



成層圏から撮影した地球（株式会社岩谷技研提供）

宙遊覧で全国から注目を集める企業があります。近々、成層圏から地球の輪郭を体感できる世界初の商業フライトが予定されており、私自身、まさに「新しい時代」の幕開けを感じています。

本市の将来都市像は「幸せが未来へつづくまち えべつ」です。私は就任以来、市民や企業で働く方と少人数で対話する「未来づ

くり懇談会」において、VUCA（ブーカ）と呼ばれる先行きが不透明な時代におけるまちづくりのヒントや知恵をいただけてきました。市民・大学・企業などがそれぞれの得意分野を生かし、若々しい発想で新しい時代に挑戦し続けることで、誰もが「幸せな未来が待っている」と感じられるまちを目指し、今後も力を尽くしてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 187・38 km²
- ◆ 人口 11万7842人
- ◆ 世帯数 5万9727世帯

〔将来都市像〕
幸せが未来へつづくまち えべつ

〔まちの特徴〕札幌までJRで約20分。豊かな自然が広がり、道内各地との交通ネットワークに恵まれた良好な住環境のまち

〔特産品〕ハルユタカ（小麦）、ブロッコリー・レタスなどの野菜、えぞ馬牛（黒毛和種）、肉加工品、乳製品、



江別市長
後藤好人



レンガ・陶芸作品など

〔観光〕EBRI（エブリー旧産業工場を改装した商業施設）、ゆめちからテラス（パン工房＋野菜直売所）、旧町村農場、野幌森林公園など

〔イベント〕えべつやきもの市（7月）、北海鳴子まつり（7月）、スノーフェスティバル（2月）、駅前イルミネーション（冬季）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

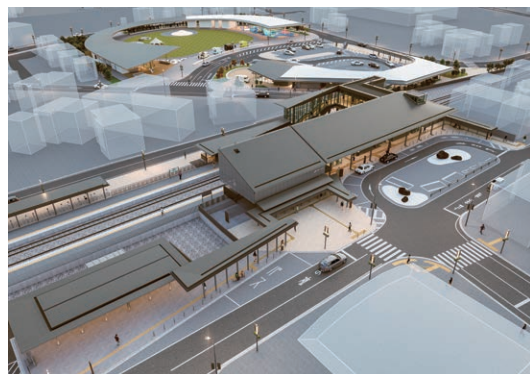
わが

「住みたい」、「育てたい」、「来たい」
まちの実現に向けて

常陸大宮市は、茨城県北西部に位置しています。市内には、一級河川である久慈川と那珂川が流れ、その流域には水田地帯が広がり、市の北部には広大な山地や丘陵、畑地があり、豊かな自然と環境に恵まれています。また、本市は、歴史や文化を生かし継承しながら発展してきたところですが、

中でも現存する

日本最古の組立式農村歌舞伎舞台である「西塩子の回り舞台」は江戸時代後期より持ち伝えられています。本年度は、6年ぶりの公演に向けて、準備をしているところです。



常陸大宮駅新駅舎イメージ

現在本市では、人口減少対策を最重要課題とし、総合計画基本計画において「人口流出を防ぐための構築と実践」を政策プロジェクトのテーマに掲げ、4本の柱をもとに各施策に取り組んでいます。

若者・女性が住みやすく、
子育てしやすいまちの
実現

私の政策の一丁目一番地と位置づけている「常陸大宮駅周辺整備事業」において、令和7年2月の新駅舎の供用開始に続き、東口・西口から駅にアクセスできる東西自由通路、市民の憩いの場となる「駅西交流拠点」の完成を目指し、現在工事を進めています。今後は駅周辺の変化が目に見えて実感されることが期待できるとともに、駅を中心としたエリアに人々が集

い、にぎわいが生まれ、ひいては街の活力を生み出すことができるようになります。また、移住子育て世帯を対象に、新築戸建て住宅を整備し、25年住めば持ち家になる「子育て世帯向け住宅整備事業」を実施しています。さらに、新規事業として、20代の若者が地元へのU



子育て世帯向け住宅「グランデ・ファミーユ 1st.stage」

高齢者の活躍、生きがい
づくりの推進

高齢化率の高い本市では、高齢者がいつまでも健やかで心豊かに暮らしていけるよう、健康寿命を意識した施策を推進しており、高齢者等が気軽に外出できる予約制乗合タクシー「のるーと」を運行しているほか、一般ドライバーによる自家用有償旅客運送として公共ライドシェアの実証運行を実施し、市民が利用しやすい持続可能な公共交通サービスの充実を推進しています。また、茨城県公式健康推進アプリを活用し、ヘルスロードの利用促進や日常的なウォーキングへの動機づけ、ある

いは食に対する意識向上につなげるべく、獲得ポイントの目標達成の特典として、市の特産品の贈呈など、「健康づくりインセンティブ事業」にも取り組んでいます。

学力向上にコミットする教育の推進

高い学力は、子どもたちの将来における選択肢を大きく広げるものであると考え、学力向上を重視した施策を展開しています。『確かな学力』育成プロジェクト事業では、導入して3年目となる標準学力検査のNRT（集団基準標準テスト）及びCRT（目標基準標準テスト）により、学習内容の到達度を客観的に把握するとともに、個々に応じた効果的な学習指導を進めています。また、複式学級となる小学校において、学習活動支援教職員を配置し、主要教科の授業を学年別で行う環境とすること、きめ細やかな学習につなげる活動を行っています。

観光を軸とした地域振興

観光としては、久慈川沿いに広がる全国的にも貴重な真竹の竹林を、地域の核となる観光資源とし

て、3月末に竹あかりアートイベント「ひたち大宮 DRAGON BAMBOO」を開催しました。また、「道の駅常陸大宮」の南部エリアには、グラウンドゴルフ場のコースを新設する予定で、今年度は実施設計に着手します。さらに、「御前山ダム周辺活性化事業」では、ダム湖面を活用したアクティビティを実施しており、現在、カヌー発着場の整備を進めているほか、大手アウトドアブランドメーカーとの連携によりさらなる誘客促進を図っています。

以上の4本の柱に係る施策に加え、本市の重要課題である「農業振興」については、農業の担い手確保につなげるための人材育成機関「常陸大宮市農業アカデミー」



竹あかりアートイベント「ひたち大宮 DRAGON BAMBOO」

の設立に向けて準備を進めています。また、令和5年11月には茨城県初となるオーガニックビレッジ宣言を行い、学校給食に地元産の有機米・有機野菜を導入しています。今後



有機米・有機野菜を使った学校給食

市発展に向けて全力で取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 348.45 km²
- ◆ 人口 3万6275人
- ◆ 世帯数 1万5505世帯

〔将来都市像〕人が輝き安心・快適で活力と誇りあふれるまち

〔まちの特徴〕一級河川である久慈川と那珂川に抱かれ四季折々の豊かな自然に囲まれた風光明媚なまち

〔市町村合併〕平成16年10月16日、大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村の2町3村が合併



常陸大宮市長
鈴木定幸



〔特産品〕米、ナス、ネギ、シイタケ、イチゴ、ユズ、鮎、常陸秋そば、西ノ内紙、枝物

〔観光〕御前山ダム、道の駅常陸大宮、道の駅みわ、パークアルカディア、辰ノ口親水公園

〔イベント〕辰ノ口さくら祭り、夏まつり祇園祭（大宮）、あゆの里まつり、ふるさと祭りおおみやふれあい広場、やまがた芋煮会

※面積は国土院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

日本国はじまりの地から、
いざ世界へ！

橿原ってこんなまち！

今から1300年余り前、ここ
橿原の地で「日本国」がはじまり
ました。

694年には、わが国初の都
「藤原京」が造営され、701年に
は最初の体系的な法律「大宝律令」
が制定されました。また、この時
に初めて「日本」という国号が使
われ、国際的にも認められまし
た。現在まで続く日本という国の



世界遺産登録を目指す「藤原宮跡」



重要伝統的建造物群保存地区「今井町」

国家体制がこの時代に確立された
こと、そして初めて「日本」と
いう国号が公式に用いられたこと
から、橿原市は「日本のかたち」
が整った「はじまりの地」と言え
ます。

市名の「橿原」は、『日本書紀』で
第一代天皇である神武天皇が造営
し、即位したと伝わる「橿原宮」か
しはらのみや」が由来となってお
り、現在、その場所には橿原神宮
が鎮座し、「日本建国の地」として
多くの人々から親しまれています。

さらに、万葉集にも登場する
「大和三山」や重要伝統的建造物群
保存地区「今井町」など、魅力的な
文化遺産も点在しています。それ
でいて、都市部へのアクセスも良
く、充実した医療や教育環境も
整っている。そんな便利で快適な
「古都暮らし」ができるまちです！

「飛鳥・藤原の宮都」を
世界遺産へ

まず、本市の重要な事業の一つ
として、「飛鳥・藤原の宮都」の世
界遺産登録に向けた取り組みがあ
ります。奈良県や近隣の桜井市、
明日香村と協力し、19の構成資産
の登録を目指しています。

世界遺産と言えば、法隆寺や姫
路城のような建築物などを浮かべ
ますが、「飛鳥・藤原の宮都」の資
産のほとんどは、地下に守られて
いる遺跡であることから、現地で
その姿を見ることはできません。
それでも、発掘調査の成果で明ら
かになった宮殿跡や仏教寺院跡、
墳墓から、およそ1400年前の
飛鳥時代に中国の隋や唐、朝鮮半
島との交流によって、中央集権国
家が誕生・成立した過程が明らか

になるのは、「飛鳥・藤原の宮都」
だけの魅力です。

本年1月に、国内推薦が正式に
決定され、夏頃にはイコモスによ
る現地調査が予定されています。
令和8年の世界遺産登録を目指
し、本年度は、藤原宮跡で当時の建
物や発掘調査の成果を見ることが
できるARガイドを整備するなど、
受け入れ態勢を整えていきます。

ストリートファイターを
活用したシティプロモ
ーション

（株）カプコンの創業者である辻
本憲三会長が橿原市の出身という
ご縁から、2022年にカプコン
と包括連携協定を締結し、格闘
ゲーム「ストリートファイター」の
キャラクターを活用したシティプ



リュウの銅像



原動機付自転車用オリジナル
ナンバープレート



デザインマンホール



コラボ給食 「ガイルのハンバーガー」
©CAPCOM

では、本年度、企業版ふるさと納税を活用して、リユウ、春麗、ケンに続く4体目として、エドモンド本田の銅像を設置する予定です。また、キャラクターとコラボした学校給食も提供しています。さらに、原付オリジナルナンバープレートの交付や、「イオンモール橿原 presents ストリートファイター6 ペア対戦イベント」への後援なども行ってきました。

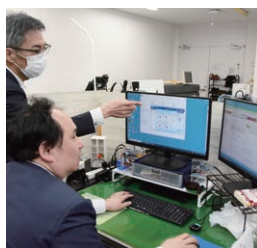
今後も世界的に人気のある「ストリートファイター」を活用し、eスポーツなど新たな取り組みも展開していきたいと考えています。

ロモーションを展開しています。市内各地には、キャラクターの銅像やデザインマンホールを設置しており、特に銅像について

橿原市のDX推進

私が就任以来、特に力を入れてきたことの一つにDXの推進があります。県内で最も早くデジタル戦略課を設置し、ビジネスチャットの導入や児童手当などの行政手続きのオンライン化はもちろん、予算流用や支出負担行為の電子決裁も実現しました。現在は、支払命令の電子化やタブレットを用いた議会資料のペーパーレス化も試行中です。

また、庁内ファイルの全文検索システムや庁内オンライン会議システムなど、全国的に見ても先進的な取り組みも行っています。さらに、デジタル戦略課の職員自ら、公用車車検管理アプリや文字起こしツールを開発。コスト削減のため、内製化も重視しています。



デジタル戦略課の様子



児童手当の申請フォーム

業務削減時間⇒37,327時間/年
オンライン化率⇒30.4%

結び

その結果、業務削減時間は3万7327時間（令和2年度比）、行政手続きのオンライン化率は30.4%と徐々に効果が現れています。2040年の人口減少を見据え、効率的な行政運営と住民の利便性向上を目指し、引き続きデジタルの活用による行政改革を進めていきます。

本年の私の目標は、平仮名3文

プロフィール

- ◆ 面積 39・56 km²
- ◆ 人口 11万8284人
- ◆ 世帯数 5万6008世帯

〔将来都市像〕 はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら

〔まちの特徴〕 694年にわが国で最初の都「藤原京」が造営され、日本の国家体制の礎が築かれた。「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を令和8年を目指している



橿原市長
亀田忠彦



〔特産品〕 グリーンアスパラ、イチゴ、鉢花

〔観光〕 藤原宮跡、大和三山（香具山・畝傍山・耳成山）、橿原神宮、今井町、八木町、新沢千塚古墳群

〔イベント〕 令和7年4月に奈良県立医科大学の新キャンパスがオープン、10月には日本女性会議が橿原市で開催される。令和8年2月には市制70周年、令和13年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会も控えている

字で「らしさ」です。市制70周年や世界遺産登録を令和8年に迎えるにあたり、今年は橿原市「らしさ」・橿原市の良さを見つめ直し、しっかりアピールしていきたいと考えています。そして、日本女性会議や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などの行事を通じて、市民一人一人が自分「らしさ」を発揮し、生き生きと輝くことが出来るまちづくりを目指してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる 元気なまち を目指して

水俣市は、熊本県の南端、鹿児島の県境に位置し、東部を緑豊かな山々に囲まれ、西は八代海に面する自然豊かなまちです。市の中央を東西に横断する水俣川は、源流から河口まで全てが市域と重なっている珍しい川です。八代海を望むリアス海岸の美しい湯の出、歴史情緒あふれる温泉街、ス

ポーツと観光の拠点「エコパーク水俣」など見どころいっぱいです。

現在本市では、「エコパーク水俣」にある全国大会規模の開催が可能な16面のテニスコートをはじめ、陸上競技場や野球・ソフト

ボール場などの優れた施設を生かし、各種スポーツ大会や合宿の誘致に力を入れています。また、バラ園では毎年春と秋にローズフェスタが開催され、市内外から多くの方にお越しいただいており、本市の魅力の一つとなっています。

「4つのビジョン」に基づいた市政運営

本市最大の課題である人口減少と高齢化を見据え、人口減少下にあっても市民一人一人の生活がより豊かになり、幸せを感じられる取り組みを推進していくことが必

要であり、将来にわたって希望あふれる水俣を築いていく政策の大きな柱として、「4つのビジョン」を掲げ、市の最重要プロジェクトに位置付け取り組んでいます。

「4つのビジョン」の1つ目は、九州新幹線や南九州西回り自動車道など「恵まれた交通インフラ」を活用した「外貨を稼ぐ水俣」、2つ目は、海や里山、温泉など「豊かな自然」の活用とデジタル化社会の推進を併せてすることで、ビジネスの場や生活拠点として人を呼び込む「選ばれる水俣」、3つ目は、スポーツ・観光拠点が集まるエコパーク水俣など「優れたスポーツ資源」を活用して人も経済も動くような「活力生まれる水俣」、4つ目は、熊本県への台湾積体电路製造（TSMC）の進出を契機とし、その波及効果を、県南

の水俣までしっかりと呼び寄せるための海外に向けた戦略的アプローチにより「資本・人材・智」の流入拡大を目指す「世界へつながる水俣」です。これら4つのビジョンの下、全庁的に市政運営を推進しています。

スポーツ・観光・経済を軸にした活力生まれるまちづくり

エコパーク水俣を中心に、官民一体で大規模なスポーツ大会・合宿などを誘致し市内全域に相乗効果を生むことを目的として、令和



エコパーク水俣



エコパーク水俣バラ園



市内スポーツ大会

3年に「スポーツコミッションみなまた」を立ち上げました。

この取り組みを始めてから、本市への大会などの誘致は、本年1月末時点で大会誘致が延べ84件、約2万3千人の誘客数となつていきます。さらに、子どもたちが普段水俣では見ることのできない、レベルの高い大会を観戦できるようになることで、競技力の向上や、スポーツを通じた喜びづくりにもつながっています。

また、道の駅において、市外から大会に来た方に地元生産者の皆さまに納めていただいた農水産物を買ってもらうことで、生産者の所得増加にもつなげる仕組みを構築しています。水俣のおいしい食や自然を直に体験する機会が生み出されることで、SNSなどでの情報発信につながることを期待しています。

エコパークを入り口として、市内全域に人の流れを生み出し、経済、そして市民の皆さまに活力を実感していただける水俣市を目指しています。

地元高等学校への支援

今、本市を取り巻く状況は大き

く変化しています。中でも、熊本県に進出した台湾積体电路製造（TSMC）の影響は無視できません。本市において、市内誘致企業が他に先駆け半導体育成研修を開始しました。また、本年度には県立水俣高校に、全国でも初めて半導体情報科が新設されました。市としてもこの機を捉え、選ばれ、活力ある街にするべく、半導体関連人材の育成支援や地域資源を活用した交流促進など、さまざまな取り組みを力強く推進しているところでは、

先の取り組み以外にも、県立水俣高校では、本市のグローバル人



県立水俣高校におけるグローバル人材育成事業の取り組み

材育成事業として令和6年9月から米スタンフォード大学の「国際異文化教育プログラム」によるオンライン講座を始めており、注目を集めています。

この講座における成績優秀者2人は、本年4月末に同大学で行う表彰式にも参加しました。この取り組みを通じて国際的に活躍する人材の育成につながり、将来活躍してくれることを期待しています。

プロフィール

- ◆ 面積 163・29 km²
- ◆ 人口 2万3557人
- ◆ 世帯数 1万123世帯

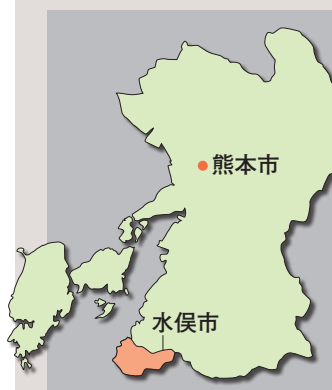
〔将来都市像〕 みんなが幸せを感じ笑顔あふれる元気なまち 水俣

〔まちの特徴〕 熊本県の南端に位置し、海、山の豊かな自然と温泉に恵まれ、市内への交通アクセスのよい風光明媚なまち

〔特産品〕 デコポン、甘夏、サラダ玉ねぎ、しらす、あおさのり、恋路かき、なまこ



水俣市長
高岡利治



みなまた和紅茶、みなまたチャンポン、和ろうそく

〔観光〕 ShogCafe ミナマタ、みなまた木のおもちゃ館きらら、エコパーク水俣バラ園、湯の児海水浴場、湯の児フィッシングパーク、湯の鶴観光物産館鶴の屋、湯出七滝、寒川水源

〔イベント〕 水俣ローズフェスタ春・秋、恋龍祭、湯の鶴温泉鈴虫祭、水俣市競り舟大会、中尾山コスモス祭り、サラたまちゃん祭り、みなまた港フェスティバル

おわりに

幸せな未来は、今を生きる市民の幸せの延長線上にこそ存在します。「SDGs 未来都市」として、人口減少と高齢化の下でも、社会・経済・環境を好循環させることで、将来に向けて持続するための土台を築き、「みんなが幸せを感じ笑顔あふれる元気なまち 水俣」を実現してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

ふかや
深谷市 (埼玉県)

これぞ!
食の

イチオシ



「味来」は深谷の夏の到来を告げる
ミラクルスイートコーン

推薦者



深谷市
イメージキャラクター
ふっかちゃん

深谷市は埼玉県北西部に位置し、
都心から70 km圏にあります。

深谷ねぎをはじめ、ブロッコリー
の生産量が全国トップクラスを誇る
など全国でも有数の野菜生産地で
す。5月下旬から7月中旬に旬を迎
える「味来（みらい）」はミラクルス
イートコーンと呼ばれ、生でも食べ
られるほど粒皮が柔らかく、フルー
ツのような甘さが特徴です。

トウモロコシは鮮度が命です。深
谷にお越しただいて、ぜひとれた
てを味わってください。



面積 138.37km²

人口 14万661人
(令和7年2月1日現在)

ユリ、チューリップ、
きゅうり、ほうれん草、
深谷牛、武州和牛

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別
面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



渋沢栄一生地旧渋沢邸「中の家」

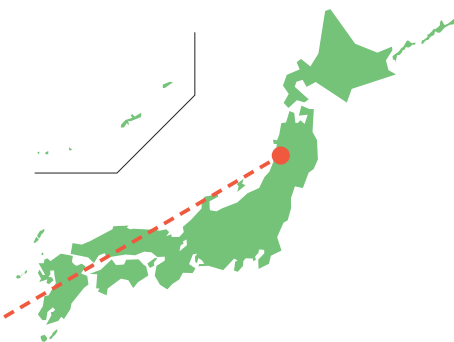
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

にかほ市（秋田県）



令和
7年

(2025年)

旅の目的地
道の駅エリアの観光関連施設



商工観光部長
いけだ ちせい
池田智成さん

往時から未来へ繋がる「旅の目的地」にかほ

2万坪の敷地に、平成10年「道の駅象潟『ねむの丘』」、平成28年「にかほ市観光拠点センター（にかほっと）」、令和6年「ニカホアウトドアベース（モンベルにかほ店）」を整備し、公共交通のハブ機能も備えた地域活性化の拠点エリアが完成しました。

松尾芭蕉が奥の細道の目的地とした「九十九島と鳥海山」を6階から眺め、山海の幸、県内の特産品、カヌー体験、天然温泉など「見る・食べる・遊ぶ」が揃っています。このエリアを拠点に市内全域を「アウトドアフィールド」として、海から山頂まで16kmの地の利を生かし、自然の宝庫を遊び尽くします。

平成
7年

(1995年)



事業着手前
九十九島と鳥海山

市政

令和7年5月号

特集

地域の持続的発展を支える 自治体の広域連携

人口減少が進展し、将来的に自治体の人手不足が予想される中、公共サービスの水準の維持・向上を図り、持続可能な地域づくりを進めることなどを目的に、自治体間の広域連携が活発に進められています。

特集では、学識者から、自治体間の広域連携が求められる背景とこれまでの取り組み、今後の課題と展望などについて寄稿いただきました。また、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、定住自立圏を形成し、連携事業を進めた取り組み、8自治体の連携の下で推進した、地域内の優良企業の紹介を目的とした企業データベースの作成事業、若者の地元定着などを目指し、圏域内の自治体と連携して取り組む連携中枢都市圏の事例など、他自治体と連携して持続可能な地域づくりを進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

多様化する自治体連携の これまでとこれからの課題

明治大学政治経済学部 教授
地域行政学科長（政策学科設置準備委員長） 牛山久仁彦

寄稿 2

大崎定住自立圏の取り組みについて ～持続可能な大崎圏域を目指して～

大崎市長 伊藤康志

寄稿 3

全国にパートナーを求めて — 企業データベース IN 多摩 —

調布市長 長友貴樹

寄稿 4

しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

高松市長 大西秀人



多様化する自治体連携の これまでとこれからの課題

明治大学政治経済学部 教授
地域行政学科長(政策学科設置準備委員長)

うしやまくにひこ
牛山久仁彦



なぜ、広域連携が求められるのか

人口減少社会の中で自治体が抱える政策課題は多様化し、また、厳しい財政状況がその解決を困難にしている。そのため、市町村、特に都市自治体は自治体経営能力の向上や効率化、公民連携などの取り組みを行っており、自治体間の広域連携もそうしたものの一つである¹⁾。

自治体の広域連携は、行政サービスを提供する際に、市町村区域が割拠していることから生じるさまざまな不都合を解消し、効果的に政策を実施するための方策である。地方分権は、住民に身近な行政は、住民に身近な自治体が担うことを求めている。2000年以降、法制度改正によって、多くの権限が自治体に移譲されてきた。そのことは、都道府県から市町村への権限移譲と相まって、自治体の行政区域を越えるような行政需要の増大をもたらし、行政区画の割拠による住民の利便性低下の可能性が生じる。また、それぞれの

自治体が個別に課題に取り組むために、効果的な行政を進めることが難しくなっている面がある。

「平成の大合併」に見られるような市町村の合併施策はそうした問題を解決することも目的とされたが、いかに市町村合併を繰り返しても、行政区画の分立は存在し続けるため、なんらかの連携方策が求められることは避けられない。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの激甚災害が勃発する日本の現状を踏まえた時に、自治体間の支え合いは不可欠であり、そこでも広域連携の必要が増している。

そうした状況に対応する広域連携に加え、自治体間の連携が進めば政策目標をより効果的に達成できるものや、地域振興、住民生活向上のために実現が期待される連携方策もあるだろう。ここでは、これまでの広域連携方策を振り返ると同時に今後の広域連携の在り方について検証し、展望してみたいと思う。

広域連携のこれまでの取り組み

日本における自治体の広域連携は、高度経済成長期を経て、広域的な行政の需要に応える形で制度整備がなされてきた。1969年には、国土開発の新たな展開として新全国総合開発計画が策定され、それに対応した「広域市町村圏」が構想された他(旧自治省)、「地域生活圏構想」も策定された(旧建設省)。特に、広域市町村圏は制度的に広く展開、活用され、この制度の下で市町村による事務の共同処理方式が進み、一部事務組合ないしは協議会方式による事務の共同処理方式が活用されてきた。

また、1989年には「ふるさと市町村圏」が創設され、広域行政圏の中から「地域の自立的発展が見込まれる地域」が選定され、「ふるさと市町村圏基金の運用益による地域づくり」を進めたこともよく知られている。これらは、広域行政圏の設定を促進し、そこに予算措置を講じること、行政の広域化

図 広域連携の仕組みと運用状況

広域連携の仕組みと運用について		
共同処理制度	制度の概要	運用状況(R5.7.1現在)
法人の設立を要しない簡便な仕組み	連携協約	○締結件数:467件 ○連携中核都市圏の形成に係る連携協約:348件(74.5%)、その他:119件(25.5%)
	協議会	○設置件数:227件 ○主な事務:消防59件(26.0%)、救急26件(11.5%)、広域行政計画22件(9.7%)
	機関等の共同設置	○設置件数:445件 ○主な事務:介護区分認定審査128件(28.8%)、公平委員会106件(23.8%)、障害区分認定審査106件(23.8%)
	事務の委託	○委託件数:6,815件 ○主な事務:住民票の写し等の交付1,338件(19.6%)、公平委員会1,167件(17.1%)、競艇864件(12.7%)
	事務の代替執行	○代替執行件数:3件 ○上水道に関する事務:1件、簡易水道に関する事務1件、公害防止に関する事務:1件
別表の設置を要する仕組み	一部事務組合	○設置件数:1,392件 ○主な事務:ごみ処理387件(27.8%)、し尿処理304件(21.8%)、消防・救急各267件(19.2%)
	広域連合	○設置件数:117件 ○主な事務:後期高齢者医療52件(44.4%)、介護区分認定審査45件(38.5%)、障害区分認定審査30件(25.6%)

出典:総務省HP

を進めようとしたものであるといえ、今日にも同様の手法が用いられている。これに類似した形で、予算措置を講じて自治体の連携による広域行政を進めようとしたものに各都府県が共管して実施された「地方中核都市地域」政策などもあり、旧自治省のみならず、各都府県が広域行政に積極的に取り組

んできたことが分かる。そして、これらは、隣接する自治体間の連携を、圏域を設定して促進するものであり、その意味では市町村の合併推進施策にも通じるところがあった。自治法上、広域連携の制度として存在している一部事務組合や広域連合は、そうした制度的変遷の延長線上にあり、多くの場合、隣接する自治体間の連携施策として位置付けられるものである。

現行制度においては、自治体の連携方式として、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、といった法人の設立を要しない仕組み、そして、特別地方公共団体として的一部事務組合、広域連合を設立する仕組みが存在する。

総務省自治行政局市町村体制整備課の資料によれば、事務委託の増加などにより、共同処理の総数は増加傾向にあり、一方、一部事務組合、協議会方式による連携は減少しており、事務の委託などによる連携の仕組みの選択がなされる傾向がある。

多様な連携方策と実践

以上のことから、自治体の広域連携方策が推進されてきているが、そうした中、今後の方向性について、第30次地方制度調査会は、2021年6月に「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を提出した。今後はさらに広域連携の必要性を認識し、共同処理方式による市町村

間の広域連携、都道府県による補完などの多様な手法を行っていくことが提起され、「市町村間の広域連携を一層促進していくための新しい柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化すべきである」とされた。基本的には、「集約とネットワーク化」を推進し、中心自治体と周辺自治体の連携による、効果的で効率的な行政サービス提供体制を構築するとともに、それがより容易になる制度構築を目指していくというものである。また、第32次地方制度調査会は、「多様な広域連携の取組による生活機能の確保」と題し、「市町村は、多様な手法の中から自ら選択した広域連携の取組により、2040年頃にかけて生じる変化・課題等に対応し、地域で住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができるよう、必要な行政サービスを提供していくことが重要である」としている。

広域連携方策は、従来の一部事務組合方式や広域連合といった法人を設立し、自治体間で処理するという方式に加え、連携協約や事務委託の活用により地域の中核的な自治体が事務処理を担う方式が採用されるようになってきている。人口減少社会における小規模自治体の行政上の困難を、こうしたさまざまな連携方策によって乗り越えようとするものであろう。

こうした制度を活用するしないにかかわらず、自治体の創意工夫による連携方策も進められている。例えば、河川の流域自治

体が連携して水源涵養^{かんよう}や地域活性化に取り組む事例も見られており、さらに大規模災害時における隣接しない自治体間の自主的な相互支援連携などは、激甚災害が勃発する日本の地域社会にとっては不可欠なものといえるだろう。多様化している広域連携の制度を活用すると同時に、制度の枠の外においても、市町村がつながり、自治体間の絆を深めながら持続可能な行政体制を維持する試みが必要なのである。

今後の広域連携の課題と展望

このように、自治体間連携施策が積極的に進められてきたが、今後考えるべき課題も少なくない。まず確認しておきたいのは、自治体間の広域連携が市町村の主體的なイニシアティブによって進められるべきことである。もちろん、国や都道府県による政策枠組みの提示や法制度整備が重要であることは論をまたない。ただ、併せて、独自の連携方策を模索する自治体や、災害勃発を想定し政策連携を目指す動きがあることなどにも注目したい。また、民間企業、NPOや市民活動は、行政の垣根を越えて展開されており、こうした民間ネットワークの形成に対応するためにも、市町村が区域という垣根を越えたさらに多様な自治体間連携に目を向ける必要があるだろう。

また、第33次地方制度調査会では、広域連携施策は推進されてきているとしつつも、そこには課題が存在することも指摘されている。例えば、広域連携が進まない理由として自治体間の合意形成が進んでおらず、市町村間での将来ビジョンが共有されていないことが示されている³。また、前提として、広域連携方策を展開する上で、どのような圏域設定をしていくべきかという従来からの課題も存在し続けている。広域連携は自立した自治体間での展開が前提となるので、広域連携に関わる連携自治体の圏域や枠組み、政策についての認識の共有が不可欠であろう。

加えて、広域連携方策についての住民の合意形成についても触れておきたい。広域連携は、各市町村の合意によって展開されるものであるが、住民への行政サービスの内容や手法、実施、それについての評価については、分かりにくく、判断もつきにくい。広域連携の仕組みが多様化することで、それに拍車がかかっている面もある。「民主主義の学校」の場である自治体が担う身近な行政が、広域連携によって、住民から遠く、分かりにくいものになるのは本末転倒であろう。各自治体議会への丁寧な報告はもちろんのこと、住民に對しても透明で公正な広域連携施策が展開されていることが求められるであろう。

1) なお、広域連携と類似して使用される用語に「広域行政」がある。両者は、ほぼ同義に使われることが多いが、従来用いられてきた広域行政には、複数の自治体が共同して事務処理を行うという側面が強いのに對して、広域連携では自治体間の事務委託や連携協約による事務の中核的都市による代替執行といった方法が多用されるようになってきている。また、広域連携という言葉を用いる場合には、その中には道州制や合併などは含まないという見解もある（章津市（2014）「広域行政に関する調査研究報告書―章津市の今後の方向性について―」）。

2) 第30次地方制度調査会は、こうした自治体間の連携に加え、中核的な自治体が存在しない地域にあっては、都道府県による直接的な支援も想定されており、例えば神奈川県は「市町村間の広域連携の支援を図るとともに、権限移譲のあり方の検討や専門人材の確保など市町村とのより一層の連携や効果的な施策のあり方を検討しながら、広域的な地域活性化に取り組むとともに、市町村を補完する役割を担い、市町村が持続的に行政サービスを提供できるよう支援」としている（神奈川県（2024）「新かながわブランドデザイン実施計画」）。

3) 第33次地方制度調査会答申では、「連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業に積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた丁寧な合意形成を行うことが重要である。特に、連携中枢都市圏・定住自立圏においては、丁寧な合意形成を図るための方策として、市町村の自主性・自立性を尊重することを前提とした上で、例えば、関係市町村間で、連携協約や協定に合意形成過程のルール等を記載しておくことも考えられる」とし、都道府県には、「市町村の自主性・自立性を尊重することを基本とした上で、広域の地方公共団体として、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう、適切な助言や調整、支援の役割を一層きめ細やかに果たしていくことが求められる。」との役割を期待している。

大崎定住自立圏の取り組みについて 持続可能な大崎圏域を目指して

大崎市長（宮城県）

伊藤康志



はじめに

大崎市は、宮城県の北西部に位置しており、江合川と鳴瀬川が育んだ広大で肥沃な大崎耕土が広がり、「ササニシキ」「ひとめぼれ」「ささ結」などに代表される良質米の一大穀倉地帯を形成している。この大崎耕土に受け継がれた持続可能な水田農業を支える伝統的水管理システムは、世界農業遺産に認定されており、さらに、ラムサール条約湿地の「蕪栗沼・周辺水田」や「化女沼」、泉質多彩な鳴子温泉郷、鳴子峡やひまわりの丘などの景地、鳴子こけしや竹細工等の伝統工芸品など、特色ある多くの宝に恵まれている。

また、東北新幹線、東北自動車道などの交通基盤を備えた宮城県北部の交通の要衝であるとともに、農業・畜産試験場などの高次研究機関や中核医療施設、工場、商業施設が多く立地し、行政や商業・都市機能の拠点としての役割を担っている。

新たな取り組みとして、本年4月に、全国

初の公設公営による認定日本語教育機関として、「大崎市立おおさき日本語学校」を開校し、ベトナム・インドネシア・台湾からの留学生を迎え入れている。地域の活力となる有為な人材を育み、県、企業、地域などと連携して、多文化共生のまちづくりを推進している。

本市の将来像として掲げる「宝の都（くに）」大崎「ずっとおおさき・いつかはおおさき」の実現を目指し、全国に誇れる豊富な資源や財産を活用したまちづくりを展開している。

大崎圏域について

大崎圏域は、本市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成されている。圏域の総面積は、1523.9km²で、県土の20.9%を占めており、人口は19万5353人（令和2年国勢調査）で、県全体の8.49%となっている。

全国的な人口減少社会となった現在、圏域においても人口は減少傾向にあり、ピーク時の22万4147人（平成7年国勢調査）と比べ

ると2万8794人（12.85%）の減となっている。将来的にも、令和22年には16万184人（国立社会保障・人口問題研究所による推計）と見込まれ、令和2年と比べて3万5169人（18.00%）の減になると予測されている。1市4町は、一部事務組合を設置して、消

宮城県北西部に位置する大崎圏域1市4町



防、救急、ごみ処理等の事務を共同で処理するなど、これまでも連携と協力により広域行政を実施し、広域的な視点でまちづくりを進めてきた。さらに、通勤、通学、買い物、通院など、住民の生活に密着した多方面での結びつきが、極めて強い地域となっている。

定住自立圏形成に至った経緯

定住自立圏構想は、地方の人口減少と少子高齢化が進む中、地方の自治体が連携して圏域の生活基盤を確保し、魅力ある生活環境を整備することで人口の減少を抑え、さらに、大都市圏からの人の流れをつくることを目的として、平成21年4月から、総務省の「定住自立圏構想推進要綱」に基づき全国展開されたが、大崎圏域においても、人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあり、各分野でさまざまな課題を抱えていた。

当時の課題として、例えば、医療分野では、自治体病院は、救急医療などの不採算部門を抱えながら地域医療を支えており、経営状態は非常に厳しい状況にあり、また、医師不足が大きな課題となっていた。

産業振興や観光分野では、各市町で生み出された魅力的な農産物を地域ブランドとして確立し、販路を拡大することや、それぞれの観光資源の結びつきを強めて、圏域としての幅広い観光戦略が求められていた。

教育分野では、住民の生涯学習ニーズが多様化する中で、自分の住む地域以外の施設利

用や講座などの参加を望む声があり、学習機会の拡充が求められていた。

このような状況から、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、本市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確認し、地域の豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るべきと考えた。

研究会の立ち上げから

「定住自立圏共生ビジョン」の策定まで

各市町が抱える諸課題について、大崎圏域として取り組み、解決を図るべく、平成21年6月に1市4町と大崎地域広域行政事務組合の企画担当課長が参集し、定住自立圏構想についての研究会を立ち上げた。研究会において、各市町における課題を共有し、検証を行った結果、定住自立圏の形成が有効であるという判断に至り、平成22年3月、本市が「定住自立圏中心市宣言」を行った。

その後、順調に調整が進み、平成22年10月には、本市と4町それぞれが「定住自立圏形成協定」を締結したところであるが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、その未曾有の大災害の経験からも、自治体間の連携・協力体制の強化が重要であると、あらためて実感した。そして、平成24年3月には、具体的な取り組み内容を定めた「定住自立圏共生ビジョン」の策定に至った。

「定住自立圏形成協定」は、5年ごとに締結し、現在は、「第3次共生ビジョン」まで策定している。生活機能の強化に係る生活分野（医療、産業振興、教育、施設利用、消費生活、地域防災）と、結びつきやネットワーク強化に係る政策分野（地域公共交通、ICT（情報通信技術）、交流・移住）、さらに、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（人材育成）について、毎年、各事業の進捗状況を確認して、事業内容の見直しを行っている。

第3次共生ビジョンに基づく 具体的な取り組みについて

第3次共生ビジョンに基づく、大崎定住自立圏の具体的な取り組みについて、主なものを紹介する。

① 医療機能の充実について

協定では、圏域内の住民の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を充実し、医療機関のネットワークを確立することとしている。

大崎圏域全体の医療提供体制の目指すべき姿の実現に向けて、自治体間の役割分担を明確にし、各取り組みの実効性を確保するため、圏域自治体間で新たに連携協約を締結し、公立病院経営強化プランを策定した。

具体的には、大崎市民病院を核として、疾患、診療科別の医療機能や、急性期、回復期、慢性期、在宅医療といったそれぞれの段階に

応じた医療機能を、圏域の医療機関で分担しながら担っていくこととしている。

また、現行の休日・夜間における初期救急医療体制を維持しながら、大崎市夜間急患センターについては、東北大学病院などから安心して医師を派遣していただけるよう、夜間急患センター機能を含む地域医療提供体制構築のための拠点施設を大崎市民病院本院の敷地内に建設することとしており、令和6年度に実施設計を行い、本年度および令和8年度に施工・完成を目指して取り組んでいる。

② 世界農業遺産の保全と活用による地域振興

協定では、圏域市町が中心となって参加する大崎地域世界農業遺産推進協議会と関係団体が一体となって、世界農業遺産「大崎耕土」の保全・活用施策を推進し、「守るために活かす」取り組みを通じた産業振興を推進することとしている。

具体的には、世界農業遺産アクションプランの実施として、

- ・フィールドミュージアム構想に基づく地域資源の保全・活用及び圏域内外への情報発信、PR
- ・ジラスツーリズムの確立による交流・関係人口の拡大
- ・ブランド認証制度の運用による農産物等のブランド化
- ・地域人材の育成による圏域内外の理解促進及び保全意識の向上

などに取り組むこととしている。

圏域における農産物などの価値の向上と「大崎耕土」ブランドの発信により、地域の付加価値を高め、農業分野の収益向上につなげていくこと、また、地域資源を活用したジラスツーリズムへの活用などによる交流・関係人口の拡大や、学校教育および圏域住民の生涯教育などにおける農業遺産資源の継承の仕組みづくりを通じて人づくりなど、多様な分野での活用を通して地域の活性化が図られることを期待して取り組んでいる。

③ 生涯学習の推進について

協定では、社会教育施設などの公共施設の相互利用を推進することや、住民が、より多様な学習機会を得られるよう、圏域市町が実施している各種講座などについて、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催することとしている。

具体的には、本市が連携協力協定を締結している宮城大学による移動開放講座や、多文化共生推進の一環として実施する「やさしい日本語講座」をはじめ、特色ある各種講座などについて、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催し、一方で、周辺町が実施する各種講座および教室などの情報を住民へ提供して、相互に受講機会の拡大と充実を図っている。

おわりに

令和6年4月24日に、人口戦略会議から「地方自治体『持続可能性』分析レポート」として、「消滅可能性自治体」についての大変ショッキングな発表があったことは、記憶に新しい。大崎圏域1市4町は、令和6年7月に「大崎地域1市4町共同事務化に向けた検討会議」を設置して、スケールメリットを念頭に、事務の共同化、効率化および財政の歳出抑制を図るための検討を開始している。

人口減少社会において、行政コストが増大する一方で、財源や人的資源は限られており、あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供することが難しくなってきた。行政サービスを安定的に維持して、特色あるまちづくりを行っていくためには、広域連携の取り組みが、ますます重要になってくると考えている。

大崎定住自立圏においては、協定に基づく各分野の事業展開に取り組んでいるが、より多様な観点から人口減少対策を検討していく必要があり、各自治体の特徴や強みを生かして、構成市町による連携をより一層深めていくことが求められている。共生ビジョンに掲げる各分野の協定事業を通じた「集約とネットワーク」の機能強化を着実に進め、圏域住民の安全・安心な暮らし、地域振興を前進させてまいりたい。

全国にパートナーを求めて ―企業データベースIN多摩―

ちようふ
調布市長(東京都)

ながともよしき
長友貴樹



多摩地域とは

全国の皆さまは「多摩地域」と耳にして、それが東京都のどの部分に該当するか正確に分かりになるだろうか。島しょ部を除いた東京都の内陸部面積は1783km²だが、多摩地域はその西部65%、1160km²を占め、その中に26市3町1村が存在する。人口(令和2年国勢調査)は東京23区の約970万人に対し多摩26市は約420万人であり、全都道府県と比較すると、9番目の福岡県(約510万人)と10番目の静岡県(約360万人)の間に位置しており、優に1県を構成する規模となっている。

多摩地域全域は、良好な自然環境と良質な住環境のバランスが取れた魅力的なエリアといえる。四季を通じて多摩川や多摩丘陵、奥多摩などの景観は人々に大いなる癒しをもたらし、高尾山や秋川溪谷などはハイキングやアウトドア愛好家に大人気のスポットとなっ

ている。また、東京都心部に通勤する勤労者のベッドタウンとして発展してきた多摩地域の交通インフラは極めて充実しており、JR



多摩地域の位置およびデータベースHPアドレス

中央線、京王線、小田急線、西武線などの鉄道網により都心へのアクセスが極めて容易である。さらに、この地域には多くの大学や研究機関が集積するとともに、高い技術力を持つ企業も数多く立地しており、研究開発や生産活動において産学官のさまざまな連携が可能となっている。

企業データベース

このほど、その多摩地域における自治体の中で8市(八王子、府中、調布、町田、日野、狛江、多摩、稲城)が協力して、各市内に立地する優良企業を広く全国に紹介することを目的とした企業データベース「インビテーション to TAMA」を作成した。われわれはこのデータベースの存在を広く喧伝することにより、多摩地域のポテンシャルについて全国の皆さまに理解を深めていただくとともに、全国の企業と多摩地域内の企業とのさまざまな提携の可能性を探ることにより各企業



【令和6年7月】8市による合同記者会見

の事業活動拡大をサポートしたいと願っている。

ここで、なぜ8市がこのような協力関係を構築できたかという点に触れておこう。それは今から12年前に遡る。当時、多摩川流域という共通項のある6市の市長の間で、四半期ごとに定期的な会合を持ち親睦を通じて個人的な相互理解を深めつつ、さまざまな行政課題についてフランクに意見交換しようという

合意が整った。その団結が継続して現在に至っており、多摩川流域連携会議と名付けた会合にはその後、多摩川沿いに立地する東京23区や神奈川県などの市なども参加して現在の構成メンバーは12自治体を数える。長年の会合を通して、当初企図した通り首長間の絆が強まっただけでも貴重な成果といえようが、具体的なテーマに関しても顕著な進展があった。それは、①災害時におけるドローンを活用した支援活動、②インバウンド観光促進に関する多言語による情報提供、の各協定締結などに結実している。そしてその後、広域的な産業振興策についても協力の機運が高まり、8市間で協議を続け、ようやく企業データベース構築に至った次第だ。

東京の置かれた現状

顧みれば、わが国においては、戦後の高度経済成長期以降にも多くの企業が本社を東京に設立あるいは他の都市から移転させ、かつその機能を継続的に強化したため、東京における一極集中ともいわれる企業集積状況が形成されてきた。その過程において、長年にわたり人材および資本が東京を含む首都圏に絶え間なく流入してきたことは紛れもない事実だ。それ故に視点を変えてみれば、東京都の自治体（都および都内市区町村）においては、産業振興のために在京企業を首都圏以外の地域に積極的に紹介し、全国の企業との事業活

動の連携を模索するような自助努力の必要性に関する意識が、他の道府県に比較して希薄だったといえるかもしれない。無論、在京企業自体は、旧来より必要に応じてさまざまな提携を独自にかつ精力的に全国の企業に働きかけてこられたわけだが。

われわれは、近年の東京を取り巻くさまざまな社会、経済環境変化の分析を踏まえ、従来首都圏が持ち得た優位性がすでに失われつつある、もしくは首都圏であるが故に逆に比較劣位に置かれている要素も存在するという実情をしっかりと自覚する必要があると考えている。例えば、インターネットの急速な普及によって国内のどこに立地しようと、必要とする知識、情報を容易かつ迅速に得ることができるようになった。また、東京の極めて高い地価や高額な人件費の現状により、生産基地を含めて東京都内に拠点を設けようとする機運は急速に失われてきた。過去20～30年の間、おびただしい数の企業が生産拠点を東京から海外を含む他の地域へ移転させたり生産体制の見直しを行った現実をことさら強く指摘するまでもないだろう。

共存共栄の必要性

そのような現状認識に立ってわれわれは、多少遅きに失するといわれるかもしれないが、これからは全国の自治体、経済団体、企業に対して、双方の地域経済を共に活性化さ

インビテーション to TAMA

企業データベース

- 多摩地域※に所在する、製造業を中心とした幅広い業種の企業の基礎情報や、PRポイントなどを掲載
 ※八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市（令和7年3月時点）に所在する企業を掲載。今後、範囲を順次拡大予定
- キーワード検索に加え、業種、所在地域（市）、保有技術や設備等による企業情報の絞り込み・検索が可能
- 企業データベースへの情報登録は無料

多摩地域の魅力

- 多摩地域の概要や魅力
- 各市の基礎情報（人口、面積等）や企業向け支援制度等の紹介
- まちの魅力に関する情報
- 各市のPR動画等

「インビテーション to TAMA」の掲載内容

せるための企業間協力を東京の行政の立場から積極的に働きかけていきたいと考えている。その方策の一例が今回の多摩地域における企業データベースの作成であることをご理解いただければ幸いだ。東京都多摩地域投資誘致プラットフォーム、と意気込みが先行したようないささか冗長なネーミングで恐縮ながら、前掲の二次元コードから「インビテーション to TAMA」をご覧いただければ、われわれの意図するところを分かっていたけるのではないかと思っている。その内容は、まず①多摩地域の概観および②産業振興

策を含む8市の概要の説明、そして③各市内に立地する優良企業の紹介となっている。われわれはこれからも、多摩地域内の他の18市に呼びかけて参加する自治体を増やしたいと考えており、文字通り多摩全域を網羅するサイトに育てることを目標にしている。また、現在の内容構成に加えて、今後は全国の企業、多摩地域内立地企業の双方から個別の提携要望事項を具体的に聞き出してそれを掲載するコーナーを設けるなど、企業の立場から利用しやすい情報提供内容の充実に努めていきたいと考えている。閲覧いただいた方々から内容の改善に資するご意見を賜ればありがたい限りだ。

先述したように、それぞれの企業は当然のことながら、われわれの支援を待たずとも独自に精力的なパートナー探しに奔走しておられる。そのような自発的な企業活動と並行して、もし全国的な企業間マッチングがわれわれの手法により少しでも可能になるのであれば、側面からお役に立たせていただきたいと考えている。技術提携、共同生産、部品調達、販路開拓、その他さまざまな企業間協力を有効に機能させて業績を拡大させることを日本中の企業が検討されているが、その際、今後一層の充実を図っていくわれわれの企業情報をも一つの手掛かりにいただければと思う。無論製造業のみならず、サービス業など

においても事業拡大のお手伝いをさせていたいただきたい。

人口減少社会の到来や国際競争力の低下などわが国が直面している課題の深刻さが増す中、日本全体の持続的発展を可能にするためには、東京を含む全国の自治体が、互いに手を取り合いながら強固な共存共栄関係を構築して、企業活動の拡大に貢献していく必要があるのではないだろうか。今回のわれわれの企業データベースの創設は一つの手法であり、今後他の手段も検討しながら、東京と他の地方が建設的な協力関係を結び、共に発展する可能性を粘り強く追求していきたいと考えている。過去2、3年の間、このデータベース計画について、その構想段階からさまざまな機会を捉えて全国各地の市長の皆さまに紹介したところ、ありがたいことに概ね好意的なご意見を頂いてきた。

理解へのお願い

全国の行政関係者の皆さまにおかれましては、どうかこのような私どもの真意をご理解いただいた上で、その考え方や試みを地元の経済団体や個別企業にご紹介いただきたいとお願い申し上げます。東京と地方とが固く手を携えることにより真の地方創生が可能となり、日本全体の発展に寄与することを切に願っております。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏



しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する 瀬戸・高松交流圏域

たかまつ
高松市長（香川県）

おおにしひでと
大西秀人



圏域形成の背景

「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」は、高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町で構成され、人口約55万3000人（本年2月1日現在）、面積約1000km²と、香川県の人口・面積の約6割を占める圏域である。

多島美を誇る波静かな瀬戸内海に囲まれ、島、街、里が織りなす魅力に支えられたこの

圏域は、国の定住自立圏構想に基づき、平成22年度から瀬戸・高松広域定住自立圏を形成（当初は、高松市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の1市5町。24年度から、さぬき市、東かがわ市が加わり、3市5町に拡大）していたが、28年には、定住自立圏

における生活関連機能サービスの向上に資する取り組みに、新たに経済成長のけん引や、高次都市機能の集積・強化の取り組みを加え、連携中枢都市圏へ発展的に移行した。

具体的な取り組み

① 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

圏域では、連携中枢都市である本市と、2市5町の連携市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めながら、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に向け、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを掲げる「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（以下、「ビジョン」という）を策定し、さまざまな連携事業に取り組んでいる。

圏域全体の経済成長のけん引では、「ふるさと納税に係る共通返礼品の検討事業」や「誘客拡大に向けたプロモーション推進事業」など、高次の都市機能の集積・強化では、「ICカード等を利用した公共交通利用促進事業」や「データ利活用型スマートシティ推進事

業」など、また、圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、「こども未来館学習体験事業」や「災害時相互応援事業」などに取り組んでいる。

これらの連携事業に取り組んできたものの、全国的に人口減少、少子・超高齢化が急激に進行する中、第1期ビジョンの最終年度（令和5年度）の圏域全体の総人口は約55万9000人で、目標値の57万人を下回った。本圏域においても、少子・超高齢化の進行と、25～39歳の若者世代の減少が深刻さを増している結果となった。

このような、第1期ビジョンの成果と課題を踏まえて、令和6年度を始期とする第2期ビジョンでは、圏域の目指すべき将来像に「しま、まち、さとがつながり 未来に躍動する瀬戸・高松交流圏域」を掲げ、交流人口・関係人口の拡大や、圏域のさらなる魅力の向上により、若者の地元定着を図るため、新たに「MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業」や「官民共創ビジネスマッチング事業」などに取り組んでいる。



G7香川・高松都市大臣会合(令和5年)

② MICE振興を通じた圏域経済の活性化

MICEの開催は、圏域内の交流人口や観光消費額の拡大、それに伴う新たな観光関連サービスや雇用の創出による圏域全体の活性化などの効果が期待されることから、その誘致に力を入れている自治体も多い。

このような中、本市では、G7関係閣僚会合が2度開催されており、会合に合わせて、各国・国際機関代表へのおもてなしを行うとともに、開催地の魅力を世界へ発信することを目的に、歓迎レセプションやエクスカーシオンを実施した。

両会合のエクスカーシオンでは、高松港からチャーター船で直島を訪問し、地中美術館などで庭園美やアートを鑑賞していただいた。多島美が広がる瀬戸内海の風景に、各国代表の方々が感動されていた。

また、会合に先立ち行われたプレスツアーでは、海外メディアに、本市の代表的な観光地である屋島や中央商店街のほか、連携市町である小豆島を取材していただいた。小豆島は、サステナブルツーリズムの先進地としても注目をされている。本圏域には、さぬきう

どん発祥の地である綾川町や獅子舞文化が根付く三木町など、MICEの参加者をおもてなしするためのコンテンツが充実している。

本市が、G7関係閣僚会合の開催地に2度も選ばれた背景には、シーフロントにおけるMICE施設の集積や都市機能の充実とともに、連携市町の魅力的で、特色あるコンテンツが評価されたものと認識をしており、MICE開催都市としてのポテンシャルは、他の地域にも負けない本圏域の強みである。

③ 本年は「瀬戸内国際芸術祭」と

「大阪・関西万博」同時開催の好機！

瀬戸内の島々を舞台に、3年に1度開催される現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」は、国内外から、約100万人が訪れる日本を代表する国際的な芸術祭である。

本年は、この「瀬戸内国際芸術祭」と、本圏域と地理的に近い「大阪・関西万博」が同時期に開催され、観光客の増加が見込まれることから、圏域が飛躍・発展するためのまたとない好機である。

一方で、宿泊施設の不足やオーバーツーリズム対策などの課題も出てきている。これらの課題については、単独の自治体だけで解決できるものではないため、圏域全体で、官民が連携をしながら、取り組んでいく必要がある。先述の本市の代表的な観光地である屋島は、昭和47年の年間入込客数約246万人をピークに、旅行動態の変化や施設の老朽化、景観の劣化などから、平成18年頃以降には年間50万人前後まで低迷していた。

そのため、本市では、平成25年に「屋島活性化基本構想」を策定し、景観刷新などの活性化への取り組みを開始した。民営の自動車専用有料道路を市道化し、「屋島スカイウェイ」として無料での供用を開始したことなどを皮切りに、屋島山上交流拠点施設「やしまーる」の整備や民間施設のリニューアルなどが行われ、地区全体に、人の流れとにぎわいをもたらす新しい動きや魅力の発信が行われている。今ではコロナ禍前を超える観光客が来訪しており、令和5年度の「都市景観大賞(都市空間部門)」受賞につながった。

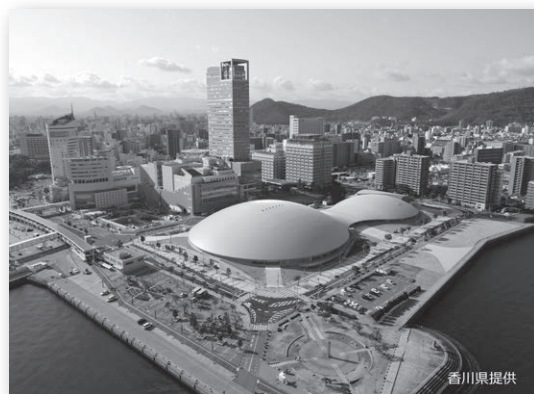
今後の展望

① 圏域の新たな価値の創造

本圏域では、関西圏を中心とした大都市圏において、民間事業者と自治体などとのビジネスマッチングイベントに参加し、交流人口・関係人口の拡大をはじめ、地域資源を活用した商品・サービスの開発、特産品の販路拡大など、選ばれる圏域づくりを目指して、「官民共創ビジネスマッチング事業」に取り組んでいる。

このような中、本市は連携中枢都市として、圏域全体をけん引していく役割がある。そのため、県外の自治体とも積極的に連携をしながら、圏域への誘客や魅力の発信を行う必要がある。

「神戸市、高松市、土庄町及び小豆島町の連携・協力に関する協定」に基づく、大阪・関西万博を契機としたインバウンド客へのP



瀬戸内国際芸術祭のマザーポート「高松港」

Rや商品造成、「瀬戸内4県都市長会（岡山市、広島市、松山市、本市で構成）」での瀬戸内海圏の振興を図る事業の展開などである。また、西日本・九州への広域的な誘客を図るために活動をしている「西のゴールデンルートアライアンス」にも、積極的に参画をしている。

さらに、香川県とも連携をしながら、国際線の誘致にも取り組んでおり、高松空港の国際線は、台中からの定期チャーター便も含め、5都市、週37便（3月21日現在）と拡充が図られ、市内のさまざまな所で外国の方を見かけるようになっていく。本市を訪れた方々が、圏域内を周遊し、長く滞在していただけるよう、圏域の新たな魅力や価値を創造し、発信をしていかなければならない。

②DXの進展を踏まえた対応、公共施設の集約化等

令和5年12月の第33次地方制度調査会答申を受けて、連携中枢都市圏構想推進要綱が改正され、連携する取り組みに、公共施設の集約化、専門人材の確保、事務の共同実施など

が盛り込まれた。

本圏域では、デジタル技術の活用として、これまでも、連携市町とIoT共通プラットフォームを共同利用する「データ利活用型スマートシティ推進事業」や、「ビジネスチャットツールを活用した情報共有等の促進事業」に取り組んできた。また、圏域内の公共施設の共同設置や共同運用を目的に、「公共施設等の共同利用整備事業」にも取り組んでいる。

一方で、第1期ビジョンでは、連携事業として、「高松市屋島競技場の活用」に取り組んだが、連携市町から「町内の施設で対応できる」や「離島のため、活用は難しい」などの意見があり、想定する成果が達成できなかった取り組みもある。

島しょ部を含む圏域という特性も念頭に、さまざまな資源の制約に対して、それぞれの自治体が有する資源の共同活用などの検討も進めていく必要がある。

③圏域住民の郷土愛の醸成

人口減少、少子・超高齢社会が急激に進行する中、交流人口・関係人口の拡大は、地域の活力の維持・発展に不可欠であるが、最も近くにいる交流人口・関係人口になり得る存在は、関係市町の住民である。高松市民約41万人は連携市町の関係人口に、また、連携市町の住民は本市の関係人口になり得る。

関係人口としての結びつきを強くするためには、圏域住民に、圏域全体への郷土愛を

持つってもらうことが重要だ。

そのためには、子どもの頃から、連携市町に親しむことが大切で、「文化芸術鑑賞等の機会の提供事業」や「こども未来館学習体験事業」などは、重要な取り組みである。若年層の進学や就職に伴う大都市圏への流出が課題となる中、子どもの頃からの郷土愛の醸成は、将来のUターンや定住を促進する上でも、大きな意味を持つものである。

圏域内に住む多くの方が、高松空港から遠くの屋島を見たとき、高松港で瀬戸内海の潮風を感じたとき、「ことடன்」に乗って玉藻公園を横切るとき、「ふるさととは良いなあ!」と感じていただければ、周辺自治体との連携は、進んでいるといえるのではない。圏域全体を、郷土愛の対象となる「ふるさと」として、みんなで未来につなげていく必要がある。

おわりに

令和6年度、本市ではプロモーション動画「高松からうどんが消えた」を公開した。公開後1カ月で24万回を超える再生回数を数えたこの動画では、「うどんが消えた!」と大騒ぎをするが、もし高松からうどんが消えても、本市には屋島をはじめ、魅力的なコンテンツがある、という内容。ただ、本当にうどんが消えたわけではないので、名物「さぬきうどん」をすすりに、安心して「高松」にお越しいただきたい。

都市の リスクマネジメント

第181回

立法事実に見る災害福祉 「災害救助法に福祉サービス提供を位置付け」

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



2025年2月14日の閣議において、災害救助法における災害時の救助の種類に「福祉サービスの提供」が新たに加えられることになった。全国社会福祉協議会ははじめ、関係者の長年の主張がようやく実現したものであり、尽力された皆さまに心から感謝申し上げたい。法律や条例を制定するためには、立法事実がなければならぬ。立法事実とは「法律を制定する場合の基礎を形成し、かつ、その合理性を支える社会的・経済的・政治的・科学的事実」（出典：参議院法制局「議員立法の立案プロセス」）である。

災害救助法は1947年に施行されたが、救助の種類として医療、助産が挙げられ福祉はなかった。当時は、戦後まもなくであり、平均寿命は男50歳、女54歳。数少ない高齢者も大家族制の下で家族とともに生活していた者が大多数である。救助の種類に福祉がなかったのは、立法事実がなかったためであり、当然と言える。

一方で、立法事実とすべき事実があっても、政治的問題にならないければ、法制度化されにくい。今回は、「福祉サービスの提供」を救助の種類に加えるべきかどうか、加えるとした

らどの時期が適切だったろうか。立法事実の観点から考察してみたい。

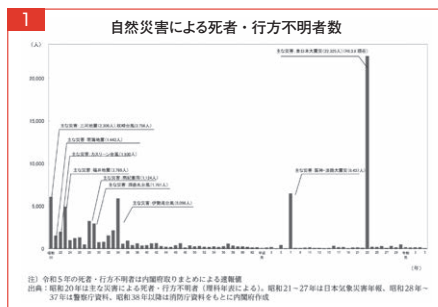
災害リスクの高まり

図に見るように、戦後において、最大の自然災害被害をもたらしたのは東日本大震災である。その前は、1995年の阪神・淡路大震災であった。現在、東日本大震災以上の被害をもたらす可能性があるとされる三つの大地震がある。その30年間の発生確率は、政府によれば南海トラフ地震で80%、日本海溝地震で90%、首都直下地震で70%である。この三大地震が30年間に全て発生する確率は単純

計算で5割を超えるのに対し、三つとも発生しない確率は1.4%に過ぎない。これに加えて温暖化に伴う巨大台風、大洪水、土砂災害、そして火山噴火などのリスクがある。私たちは「大災害の時代」を迎えようとしている。

社会の脆弱化

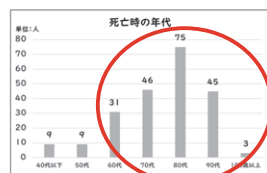
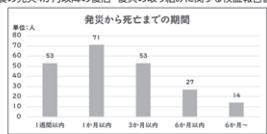
災害対策基本法では、基本理念に「自助」「共助」「公助」として、以下のように定めている。「国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保する（↓公助）とともに、これと併せて、住民一人一人が自ら行う防災活動（↓自助）及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づき自発的な防災組織をいう。以下同じ）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動（↓共助）を促進すること。」（傍線部は筆者による。）



1995年の阪神・淡路大震災発生時に、75歳以上の高齢者数は約717万人であったが、2025年には2200万人を超えると推計されている。この30年間で75歳以上の高齢者は約3倍に増えた。75歳未満では約4%の方が要介護・要支援であるが、75歳以上になると約3割の方が要介護・要支援になる。また、家族

Risk Management

3 熊本地震での震災関連死内訳 令和3年3月末時点218件(更新)
出典: 熊本地震の発生4か月以降の復興・復興の取り組みに関する検証報告書、R3.4.9報道発表



の支援が期待しにくい65歳以上で一人暮らしの方は約3:4倍に増加した。障がい者も3年間で約2倍に増えたという推計もある。

また、内閣府の調査によると、1997年には42:3%が隣近所と「親しく付き合っている」と回答していたが、2024年の同様の調査では「よく付き合っている」は9:3%に減少した。共助の基礎となる近所付き合いも著しく弱くなったのである。

さらに自治体職員は30年間で15%ほど減少している。

残念ながら、1995年に比較して、自助は高齢化と単身化、共助は近所付き合いの希薄化、公助は職員数の減少でそれぞれ弱くなった。要支援者は大幅に増加した一方、自助、共助、公助が弱くなり、脆弱な社会構造になっている。

高齢者、障がい者が犠牲になりやすい

東日本大震災では、亡くなった方の6割は高齢者であり、障がい者の死亡率は2倍程度に上る。

熊本地震の関連死では、図3のように60代を超えると急激に増加し、人数が少ないはずの80代がピークになっている。その半数以上は1カ月以内に亡くなっている。

能登半島地震でも、ご遺族の同意が得られた方については関連死の状況が公表されている。厳

しい事例を紹介したい。

80代の女性
近頃のビニールハウスに避難しており、トイレが使用できないため、近頃の畑に行き転倒。自力で動けない状態となり、低体温症のため死亡。

福祉の支援は有効だ

東日本大震災時、自分だけでは避難できなかった高齢者、障がい者に「誰が避難支援したか」について、内閣府がアンケートをとっている。

第1位 85人 家族・同居者
第2位 60人 近所、友人
第3位 53人 福祉関係者
第4位 11人 消防・消防団

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」(東日本大震災時、197人、複数回答あり)2013年

近年、ようやく福祉関係者が災害支援に取り組む事例が増えてきた。

- ・D・W・A・T*の拡充(各種の福祉団体等も含む)
- ・被災福祉施設への支援
- ・福祉避難所の開設・運営
- ・災害ケースマネジメント

これらの実効性を高めるため、8県では県社会福祉協議会に常設型の災害福祉支援センターが立ち上がっている。社会福祉協議会は、これまで災害ボランティアセンターの開設・運営を担ってきたが、脆弱性の強い社会構造の中では、本来の福祉的支援に注力することが望ましいと考える。

おわりに

平時の介護サービスについては、厚生労働

省は1989年度にゴールドプランを示し、2000年度から介護保険制度を導入した。高齢者が激増するという推計を踏まえたものである。また、介護は家族が中心的に担うものという個人モデルから、社会全体で支えるべきという社会モデルに代わる理念の転換がはかられた。一方、防災においては、社会の脆弱性が高まったにもかかわらず、自助、共助、公助の枠組みの維持にとどまった。

これを踏まえると、平時の高齢者の介護問題が政策課題となり、かつ当時戦後最大の自然災害となった阪神・淡路大震災時が、災害救助法に「福祉サービスの提供」を位置付けるタイミングだったのではないか。

災害時の福祉の位置付けが不明確なまま、私たちは中越地震、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害、東日本台風、能登半島地震など大きな災害に襲われ、多くの高齢者、障がい者等が助かったかもしれない命を落としたのである。

*災害派遣福祉チーム

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県鹿角市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

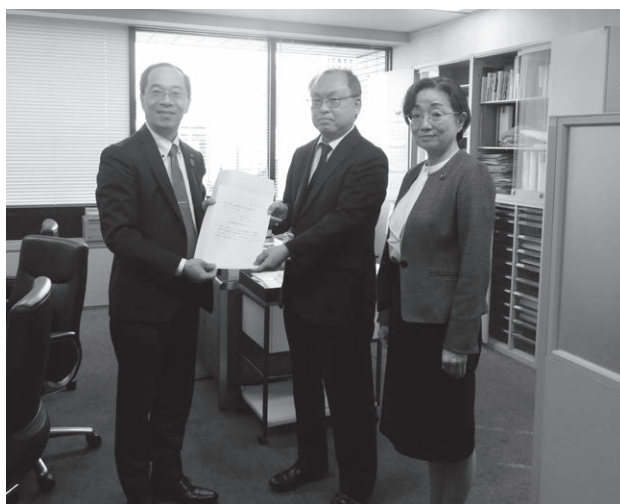
動き

3月15日～4月9日

全国市長会ホームページ

(<https://www.mayors.or.jp/>)

もご参照ください。



手交する飛騨市長（写真左）と宇治市長（写真右）

#1
「地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等の物価高騰対策等に関する緊急要望」について要請

社会文教委員会委員長の都竹・飛騨市長と副委員長の松村・宇治市長が、厚生労働省の朝川・政策統括官に面会のうえ、「地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等の物価高騰対策等に関する緊急要望」について要請。同要望では、①物価高騰等の現下の社会経済情勢が医療機関、介護施設及び障害者福祉施設等の経営に甚大な影響を及ぼしていることから、緊急に十分な財政支援を行うこと、②医療、介護、障害福祉サービス等に係る報酬については、社会経済情勢等に応じて、改

定期を待たずに必要な見直しを行う仕組みを導入するなど、柔軟に対応することを求めている。

〔社会文教部〕

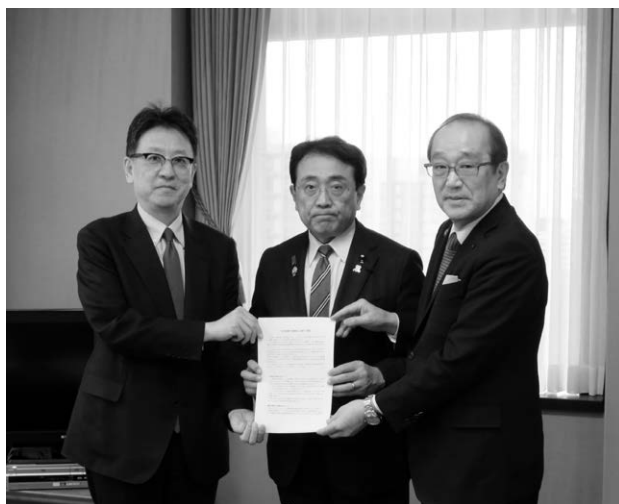


面談の様子

#2

松井会長と防災対策特別委員会委員長の
大西・熊本市長が、赤澤・防災庁
設置準備担当大臣、坂井・内閣府
特命担当大臣(防災)に面会のうえ、
「防災施策の充実強化に関する提言」の
実現方について要請

4月9日、松井会長と防災対策特別委員会委員長の
大西・熊本市長が、赤澤・防災庁設



赤澤・防災庁設置準備担当大臣（写真中央）に要請

置準備担当大臣、坂井・内閣府特命担当大臣（防災）に面会のうえ、「防災施策の充実強化に関する提言」の実現方について要請した。

提言では、防災庁の設置により、災害対策をより一層実効性のあるものとしていくためには、最前線で災害対応にあたる都市自治体の様々な現場の課題や意見等を十分に踏まえた総合的な検討が重要であるとし、「防災立国」を実現するための施策を推進するにあたり、災害発生時等の対応、避難所環境及び備蓄体制、官民連携による災害対応強化・地域防災力の強化、防災DXの推進、広報・啓発、事前防災力の強化等について十分に検討するように強く求めた。

【行政部】

#3 理事会を開催

4月9日、全国都市会館において理事会を開催した。松井会長からあいさつの後、山口真一・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授から「生成AI、SNS時代の民主主義」と題し、講演が行われた。次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った。

【企画調整室】



坂井・内閣府特命担当大臣（防災）（写真中央）に要請



講演を行う山口・国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授



開会あいさつを行う松井会長